

令和4年第5回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

令和4年9月7日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時16分

◎出席議員（16名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	沼田邦彦	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

2022いちご一会とちぎ国体、障害者スポーツ大会が、緑地運動公園で開催されますことから、PRのために、席の右側に、のぼり旗を掲げさせていただいておりますので、どうか御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、クールビズを実施しておりますことから、暑い場合等は、各自、上着を脱ぐなど対応をよろしくをお願いを申し上げます。

本日の出席している議員は16名、全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は、制止をさせていただきます。

また、質問者の通告した予定時刻となりましたら質問の終了を求めますので、御理解願います。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いを申し上げます。

通告に基づきまして、1番高木洋一議員の発言を許します。

1番高木洋一議員。

〔1番 高木洋一 登壇〕

○1番（高木洋一） 皆様、おはようございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、大勢の方に議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号1番高木洋一でございます。

去る4月の市議会議員選挙におきまして、有権者の皆様より支持をいただきまして初当選させていただきました。市議会議員としてのこの4年間の活動に、身の引き締まる思いでございます。

さて、このたびの一般質問については、1、市内におけるIT促進デジタル化について。2、保健衛生センター整備の進捗状況について。3、豚熱発生について。以上の3項目でございます。市長をはじめ、執行部の皆様、初めての一般質問となります。どうか、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質問者席より質問をさせていただきます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） まず、1つ目の質問をさせていただきます。本市におけるITデジタル化についてお伺いいたします。

国におきましては、デジタル化社会の司令塔として、去年の9月1日にデジタル庁が発足いたしました。早1年が経過いたしました。このデジタル庁は、この国の人々の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間業者などの関係者と連携して、社会全体のデジタル化を推進する組織を牽引してまいりますとあります。

そこで、学校教育におけるITデジタル化の対応について、本市におけるGIGAスクール構想について、現状と今後の方針についてお伺いいたします。また、併せて児童・生徒に渡しているタブレット端末の利用状況について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 高木議員の最初の質問にお答えをとということで光栄でございます。

GIGAスクール構想の現状と今後の方針、タブレット端末の利用状況等についてお答えさせていただきます。

本市においては、令和2年度末までに、高速大容量の通信ネットワーク整備及び1人1台端末導入を完了し、令和3年度より学校において授業等で使用を開始しております。

GIGAスクール構想におきましては、多様な子供たちを誰1人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層、着実に育成できる教育ICT環境を実現させるため、昨年度は慣れることに重点を置いて活用を行い、教職員による先進校への視察等を実施いたしました。今年度は効果的な活用法を探るため、更なる研究、研修に取り組んでいるところでございます。

また、いつでもどこでも、全ての子供の学びを保障するため、全児童・生徒のタブレット端末にAIドリルが導入され、自主的、主体的な学びを促進するとともに、子供一人ひとりのニーズに応じた学習を実現させることができるよう、創意工夫して推進に努めております。

さらに、授業時間以外のタブレット端末の積極的な利用を推奨し、各家庭へのタブレット端末の持ち帰りを行い、家庭において一人ひとりの難易度に応じた問題に取り組んだり、動画解説による学びの場を確保したりすることで、学習の定着を図っております。

今後は、児童・生徒の思考力、判断力、表現力を育成するための協働学習を支援したり、個別最適化された指導・支援を行い、学びがより確実なものとなるよう、指導の改善等を行います。さらに効果的な活用の場を模索し、ICTを活用した授業力向上に努めてまいりたいと考えております。

また、保護者の皆様の御協力を得ながら、家庭での効果的なICT機器の学習利用についても検討してまいりますので、御理解、御支援のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 1人1台のタブレット端末ということなんですけれども、このタブレット端末のOSは何なのかというのと、あと、小中学校は、全て同じ端末を提供しているのか。あと、提供しているタブレット端末は6年間使うのか、もしくは9年間使うのか、そこら辺のところをちょっとお伺いしたいんですけれども、お願いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは高木議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、OSの種類ですけれども、こちらはクロームブックを利用させていただいております。全て同じタブレットを導入して、利用をさせていただいております。

それと、6年間、もしくは9年間利用するかということですが、今現在のタブレットにつきましては、5年間の保守契約になっております。機種については、今後また、検討が必要になってくると思うんですけれども、現在のGIGAスクール構想の中では、小中学校全てこういったタブレットを利用することになっていくこととなります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 小中学校が、同じクロームブックを使っているということが分かりました。

次に、前回の定例会で同僚議員から質問があった件で再確認したいことがあるんですけれども、モバイルルーターの貸出しの準備を進めている、夏休み前に可能ということをお断りされたと思うんですけれども、夏休み中の貸出し期間、何台貸出したのかと、現状の進捗状況を教えてください。

あと、オンライン環境でできるものと、できないもの。ルーターがあってもできるもの、できないものがあるということなんですけれども、オフライン環境でも、デジタル教材を使って教育ができるというのあたりなんですけれども、例えば、宿題とかがオフライン環境でもできるのか。できるものと、できないものの切り分けを教えてください。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） まず、モバイルルーターの貸出し状況ですけれども、現在、就学援助世帯に対しまして、2世帯の方に、今、御利用をいただいております。

それと、オフラインでの利用状況ですけれども、昨年度まで、紙ベースの学習ドリルというのを利用しておりました。それを今年度からA Iドリルということで、紙ベースのものをデジタル化したもの、こちらに変えております。価格も紙ベースのものより安価になっておりまして、こちらにつきましては、インターネットに接続しなくても、オフラインでもできるということで好評を得ております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 貸出し状況が2台ということなんですけれども、実際は、家庭でインターネットが使えない家庭があると思うんですね。そういった方に対しましても、制限があるのではなくて、ない方には全員配付できるような形。栃木県で一番初めにG I G Aスクール構想に着手した矢板市を例に取りますと、入学時にアンケートでネットワークの有無を確認して、ない方には、無償で貸出しを行っているというのを聞いているので、こういった教育に関しましては、差別なく平等に受けられるのが一番いいのかなと思っていますので、今後、希望があった児童・生徒には、無料貸出し等を検討していただきたいと思います。

また、G I G Aスクール構想についてなんですけれども、2024年度には、学習用デジタル教科書の本格導入を目指しているところでございます。先ほどのクロームブックで使っているということなんですけれども、2024年度にデジタル教科書に対応するに当たりまして、このクロームブックのほうでは、対応可能なのかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） デジタル教科書の件で御質問をいただきました。

文部科学省が、2024年度からデジタル教科書の導入を検討していると、導入するという方針を出したことにつきましては、まず、英語から導入するということです。そのほか、理科・数学については、2025年度から導入するかどうかの検討を行うということで、文部科学省のほうでは方針を出しております。

本市におきましては、文部科学省が昨年度、それと今年度におきまして、英語のデジタル教科書実証事業を行っております。本市におきましても、英語のデジタル教科書の導入をしております。もちろん、クロームブックでも対応できる教材となっておりますので、対応はできております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） W i - F i 環境の、ルーターの貸出しについて、一応、10台ほどは購入してあるのですが、先ほど申しあげましたように、要保護家庭というようなことで、2台貸出しているというような状況です。今後、台数をそろえとともに、若干、正直なところ、今、場合によっては通信料等を御負担いただいているという経緯がありますので、それについては、今後、財政担当と協議しながら台数をそろえていくと。

それから、学校が完全休業になってしまうような、おととしの3月、4月のような状況になった場合には、ある程度、ターミナルを何か所か設けまして、そこに集まってもらって、そこに1台置いて、1台で十数名とか20名が使えますので、そのような公民館等を活用するようなことも考えております。

議員の御提案につきましては、先ほど申しあげたように、財政担当とまた話合いを進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。ぜひ、教育格差はあってはならないことだと思いますので、どうか前向きに検討していただきたいと思っております。

じゃあ、次の質問に行きます。マイナンバーカードの本市における利用状況についてお伺いしたいんですけども、私が調査したところ、取得状況は今年の7月末時点で、全国では45.9%、栃木県内では42.9%、那須烏山市に至っては35.2%と、県内の市町別ではワーストスリーという、残念な結果になっております。市のホームページ等では、マイナンバーカードのメリットについて、市長自ら説明されている動画がございましたし、先月26日からは、お笑いタレントのU字工事がアピールする動画もアップされております。取得のメリットが、なかなか伝わらないという課題もございますけれども、現状の取得状況、または促進など、改めて今後の展望をお聞かせをお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） マイナンバーカードの本市の取得状況及び利用状況についてお答えいたします。

初めに、マイナンバーカードの取得状況でございますが、令和4年8月31日時点における市民の取得率は、37.5%であります。これは、県内で下から3番目であり、14市の中では最下位でありました。令和3年度に実施した市民意向調査では、マイナンバーカードに対する不安、未取得の理由としては、個人情報の漏洩に対し不安を感じる人が多く、また、カード紛失時に悪用されることが不安という御意見が多く寄せられました。

こうした状況を踏まえ、広報なすからすやまや、市のホームページを活用して、マイナンバ

ーカードの安全性を御案内するとともに、市民の方の不安を少しでも払拭できるよう、丁寧な対応に努めております。

また、取得率アップの取組としまして、6月から9月をマイナンバーカード普及促進強化月間と位置づけ、市役所での土曜、日曜の特設申請窓口の開設、市内のスーパーマーケット、自治会及び企業等への出張申請支援などを実施しております。

なお、8月31日における本市の申請伸び率は、前月より4.45ポイントであり、栃木県平均の3.05を大きく上回るうれしい結果となっています。栃木県とまた連携を図りながら、マイナンバーカードの申請機会の拡大に努めてまいりたいと思っています。これで、県との連携でU字工事とのPR動画ができましたので、そういう活用もさせていただいております。

また、マイナンバーカードの利用状況でございますが、令和4年4月1日から、全国のコンビニエンスストアにおきまして、マイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書等の各種証明書が取得できるサービスを、本市でも開始いたしました。

また、7月26日からは、新型コロナワクチン接種証明書につきましても、同様に取得できるようになりました。さらに本人確認書類としての利用や、那須南病院をはじめとする一部開業医の医療機関等においても、健康保険証の代わりとして利用できるなど、利用機会の拡大が図られております。

今後につきましても、さらなる市民の方々の利便性と取得率向上に向け、取組を持続実施するほか、市民意向調査の結果、期待が大きいオンライン手続の活用をはじめ、マイナンバーカードのメリットを感じることができる行政サービスの利用機会の拡大に努めてまいり所存でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 37.5%に増えたというのは分かりました。

では、那須烏山市として、いつまでにどのくらいの普及を目指しているのか、具体的な数字があったら教えていただきたいと思うんですけども。今年の6月に烏山公民館で行われた、とちぎ元気フォーラムにおいては、県庁の職員の取得率は96.5%で、今年中に100%を目指しているという数字が出ているんですね。そういった意味でも、いつまでにどのくらいの普及を目指しているのかというのを、1つ教えていただきたいのと、あと、職員の方の取得率というのはどのくらいなのかというのも、もし分かりましたら教えてください。

あと、今年の4月からマイナンバーカードを使った住民票の写し、印鑑登録証明書など、コンビニで取得できるようになりましたけれども、実際に利用されている方というのは、どのくらいいるのか、分かりましたら教えてください。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 3つ御質問いただきました。

1つ目の目標でございますが、今年度50%を目標に、年内達成を目指しています。それによって、いろんな市民の不安とか、まずはそういったところが、大丈夫なんですよとか。あとは、医療機関でも保険証で使えるとか、そういったところを各課連携して、普及に努めてまいりたいと思っています。

2点目の職員の取得率でございますが、手元にはないのですが、92%は超えております。ですから、ほぼ正職員は取得していると御理解いただいて結構かと思えます。他市町から来ている職員もおりますので、そういった職員にも普及しておりますので、よろしくお願ひします。

3点目のコンビニの交付の状況でございますが、8月31日現在で最新のデータでは、360件ほどございます。住民票の写しが160件、印鑑登録証明書が180件、その他、税証明書等はございますが、合計で360枚発行しているというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 目標として50%というのがありますので、どうかそれを目指して、さらにはその上を目指していただいて、普及に努めていただきたいと思ひます。

ほかの自治体を調べたんですけども、マイナンバーカードのやはりメリットというのが伝わっていないのかなというのも、1つあると思うんですね。

宇都宮市の図書館では、去年の10月から従来の図書カードに加えて、マイナンバーカードで窓口の貸出しの対応をしております。本市においても、今月の1日から電子図書館を開始しましたがけれども、このマイナンバーカードでの貸出しの対応というのは、実際されているのでしょうか。もしされていないようであれば、対応とかは考えているか、お伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） マイナンバーカードの利用状況、利用拡大に向けた本市の考え方、取組でございますが、まだマイナンバーカードで図書の貸出ができるというところまでは、まだ行っておりません。そういった事例も、他市町村では導入している事例は聞いております。民間の企業でも、いろんな社員証とか、診察券などやっている事例もいろいろネット等には載っております。本市はやはり、まずオンライン機器の導入の義務づけ、保険証の発行、こういった選択制度などを目指しておりますので、さらに普及に努めてまいりたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。電子図書館をせっかく始めましたので、どうか対応し

ていただきたいのと、あとは独自サービスが、やっぱりあるといいかなと思いますので、那須烏山市の独自サービスも、マイナンバーカードを持っていればこれができるとか、ポイントがたまるとか、そういったことも考えていただきたいと思います。

次の質問に行きます。JR烏山線のSuica対応についてお伺いいたします。

JR烏山線は、来年で開業100周年を迎えます。全国では珍しく、電動畜電車であるAC CUMが走っておりますが、Suicaが使えません。私が調査したところ、関東地方でSuicaが全線で使えないJR線は、烏山線と千葉県久留里線の2つの路線のみだったんですね。来年100周年事業を迎えるに当たり、今後、Suicaを使えるようにする計画等があるか。これからの経緯と方針についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線のSuica対応についてお答えいたします。

令和2年度までは、毎年、栃木県及び県内市町と合同で実施している、JR東日本大宮支社への要望活動の中で、烏山線へのSuica導入を要望するとともに、市独自でも強く要望してきた経緯があります。令和2年度の回答では、「Suicaのエリアを広げるために、現在の仕組みでは莫大なコストがかかり、現時点における烏山線については、利用状況を踏まえると、導入は計画できない」とのことでした。

その後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの団体、大人数での要望活動が難しいことや、鉄道事業者の経営の厳しさが著しく増したことから、県が取りまとめを行う要望活動については終了となったため、令和3年度以降は、市独自でJR東日本大宮支社長の来庁時等に要望を行っております。

一方、令和4年7月、JR東日本から、烏山線は栃木県で唯一の1日平均通過人数2,000人未満であるとの内容が公表され、大きな衝撃を受けたところであります。まずはこの危機感を市民とともに共有し、利用向上を目指すことが重要だと考えております。特に令和5年4月に、JR烏山線が、高木議員がおっしゃったように、全線開通100周年を迎えることから、これを契機に、烏山線に対する市民等の愛着心の醸成を図るとともに、利用向上に向けた様々な取組を、現在、検討しているところであります。

非常に厳しい実情ではございますが、利用向上策を図りつつ、引き続き、Suica導入に向けた粘り強い要望活動を進めてまいりたいと考えております。また、議員の皆様にも御協力をいただいていることでもありますので、今後とも御支援をいただき、要望していきたく思っています。

私も議員になったとき、最初の1年目に同じ要望をさせていただき、その次にもしたところ、だんだん値段が上がってきて、これは金額を聞かないほうがいいのかなと思うほどでした。で

もこの要望は、やめる必要はないと私の中でも思っていますので、続けていきたいと思っています。これからのデジタル化で、実は宇都宮市のバスと、それから美術館、あと日光の寺社も全部Suicaで入場できます。ところがJR烏山線が利用できないというのは、本末転倒ではないかと1回言って怒られました。でも、要望は確実に必要なことだと思っています。たくさんの方から、これが一番JRに対する要望が多いので、議員ともども、皆さんと一緒に力を合わせて要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） コストがかかるからとか、利用客が少ないからというのが原因なのかなとは思いますが、それで、なかなか進まないのかなとも思うんですね。費用が確かにかかるとは思うんですが、例えば、烏山線ですとワンマン電車ですので、例えば1つの案なのですが、駅に設置するとかではなくて、バスのように電車の中の乗車口のところにICリーダーを置いて、そこにタッチすることによって入場できたり、精算できたりというのも、1つの案になるし、コストもこれだと大分抑えられるのかなとも思うんですが、そういったところも提案してみたいかと思っております。ぜひ、検討していただきたいと思っております。

また、来年100周年事業がございます。実はこの100周年事業で、記念のSuicaができればいいかなと思ったんですね。2014年に東京駅でも開業100周年ということで、記念Suicaを発行したところ、大反響だったと聞いています。那須烏山市におきましても、JR烏山線の100周年の記念Suicaが出れば、同じように買う人もかなりいるのかなとは思いますが、それでSuicaが使えないとなると、ちょっと残念な気がしますので、そういったところも合わせて対応していただければと思います。じゃあ、それをお願いいたします。次の質問に入ります。

市役所窓口など、公共施設の電子マネー、キャッシュレス決済の導入及び運用についてお伺いいたします。

スーパーやコンビニ、飲食店などでは、キャッシュレス決済が当たり前のように普及されておりますけれども、公共施設である市役所窓口や診療所、図書館、公民館、スポーツ施設、観光施設などありますけれども、キャッシュレス決済を、どこまで導入されているのか。また、されていない場合には、どこに設置の予定なのか、日程などありましたら教えてください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） キャッシュレス決済の導入状況・運用についてお答えいたします。

現在、ICTの高度化とサービスの多様化に伴い、社会経済生活の様々な分野でICT利活用が浸透しております。デジタルサービスの1つに、キャッシュレス決済がございます。国は、令和元年6月に閣議決定した「成長戦略フォローアップ」において、令和7年6月までにキャ

キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度にすることを目指し、キャッシュレス決済を推進しております。

公共施設での導入状況及び運用につきましては、各庁舎の窓口では、キャッシュレス決済による収納は、まだ実施しておりません。現在は、市税及び上下水道の収納方法といたしまして、口座振替ほか、コンビニ収納の中で、スマートフォン決済アプリによる収納を導入しております。スマートフォン決済アプリによる収納件数は、令和2年度が501件で、令和3年度が1,132件と増えている状況であります。そのほかの公共施設では、山あげ会館や龍門ふるさと民芸館など、観光施設においては、入場料や物産品のお支払いに、キャッシュレス決済を御利用いただける環境が整備されております。

本年6月1日に経済産業省が公表しました、令和3年の家計による支出額のうち、キャッシュレス決済比率は32.5%であり、令和元年の26.8%と比較しましても、堅調に上昇しております。社会全体にキャッシュレスが広く認知される中で、公共施設や自治体窓口においても、キャッシュレス決済の利用を望む声が増えてきております。市役所窓口や公共施設のキャッシュレス化を進めることで、支払い方法の選択肢を増やし、市民サービス及び利用向上を図るとともに、行政にとっても現金取扱いの時間や事務作業の軽減など、業務効率化につながると考えています。行政デジタル化の1つとしても、公共料金のキャッシュレス化を積極的に推進する所存でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 窓口業務におきまして、導入されていないということなんですけれども、ぜひ、庁舎においてキャッシュレス決済を導入していただきたいと思っております。

宇都宮市でも、令和3年12月から住民票の写しや課税証明書などの発行手数料に関して、実施していると伺っておりますので、ぜひ、本市におきましても、キャッシュレス決済をどんどん進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に行きます。学校図書館、避難所、公民館などでの通信ネットワークのインフラ整備事業についてお伺いいたします。

那須烏山市のホームページで確認すると、市内14か所で公共無線LAN光ステーションを設置しておりますと記載されておりました。ほかに、通信インフラを設置している場所等、また、今後予定しているところがありましたら教えてください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設等の通信ネットワークインフラ整備事業についてお答えいたします。

本市におきましては、市民の方や施設利用者の利便性向上を目的に、議員がおっしゃるよう

に図書館をはじめ市内14か所の公共施設に、公衆無線LANを整備しております。令和3年度に実施した市民意向調査においても、回答した7割の市民が、公衆無線LANを必要と回答しており、うち8割を超える市民が、災害時における情報収集手段として有効であると回答しております。

こうした調査結果を十分に踏まえて、安全・安心な通信ネットワークとして、公共施設への公衆無線LANの整備を進めるとともに、指定避難所への整備の在り方についても、地域住民の声をお聞きしながら、検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） この光ステーションでのインターネット接続なんですけれども、市民の間合せで、仕様が非常に使いづらい、分かりづらいということを受けましたので、ちょっと自分のほうでも接続テストをしてみたいんですけれども、自分も結構慣れているほうなんですけれども、接続までに5分ぐらいかかりました。通常ですと、アクセスポイントを設定して、パスワードを入力すれば、普通はWi-Fiって使えると思うんですけれども、この光ステーションの場合は、まずアクセスポイントを選択した後に、専用サイトに接続して、メールアドレス等を設定しなきゃいけないくて、そのメールアドレスから、また返ってきたところに対して、また専用サイトにアクセスして、また接続する。それで初めて接続できる状態になるんですね。非常に面倒なんです。また、接続時間も、1回当たり60分しかできないということで、毎回、接続し直しが発生してしまいます。この光ステーションなのですが、2011年12月から開始して、2018年3月で、もう受付はサービス終了しているんですね。4年前に新規受付のサービスを終了しているネットワークですので、今後、新しい通信インフラ、ネットワーク等の見直しを進めていただきたいというのは、1つございます。

あと、学校などの避難所でございますけれども、公共無線LANのWi-Fiなどは、接続可能になるかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校施設におけるWi-Fiの環境ですけれども、Wi-Fi環境は整ってはおりません。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） そうしますと、学校も避難所に指定されていると思うんですけれども、その際には、Wi-Fiは使えないと思ってよろしいですか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 授業で使うタブレットであればWi-Fiに接続できますが、一般の方には解放していません。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） そうしますと避難された方は、じゃあ、Wi-Fiを使えないということですかね、現状は。分かりました。そうしますと、避難所等、今後のWi-Fiの環境も必要になってくると思いますので、どうか整備のほうも考えていただきたいと思います。ぜひ、お願いいたします。

じゃあ次の質問に行きます。保健衛生センター整備の状況についてお伺いいたします。広域行政事務組合の案件だというのは、重々承知しているところではございますが、質問させていただきます。

令和4年3月定例会におきまして、一般会計当初予算に対する附帯決議が可決されました。南那須地区広域行政事務組合に対し、一般廃棄物処理施設及びし尿処理施設の建設については、住民の理解が得られない場合には、事業に着手しないよう求めることと要望があったと思います。市として、今後、どのようなアプローチをしていく考えなのか、今後の状況につきまして、南那須地区広域行政事務組合の組合長でございます、川俣市長にお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般廃棄物処理施設整備についてお答えいたします。

一般廃棄物処理施設の整備につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合によって、具体的検討が進められているところであり、その進捗を、私としても見守っているところであります。現段階においてお答えできる状況ではありませんが、皆さんの中でも一番心配している住民説明会を開催したいところですが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催できていないことは本当に申し訳ないと、私自身、思っております。

また、住民から理解を得られない場合は、事業に着手しないという要望があり、前からもともとそれは決まっていたことなので、最初からそのことは伝えていたと思います。もともと、附帯決議をいただきましたが、その前からもそのような条文が入っていることで、私たちは説明を進めていきたいと思いますというところで、検査もそれをしていないと思います。住民の方々と話し合う時間がちょっと持っていないことに、私どもも不安がたくさんあります。ですから、時間をかけて、皆さんとお話し合いをして進めていきたいなと思っております。決して、何もしていないわけではなく、いろいろ自治会長の方々とはお話をさせていただいておりますが、今期、ちょうど自治会長の皆さんの入れ替わりもありましたので、この時期にはちょっと待ってくださいますかという御意見をいただいているので、その辺のところ、今、進捗が進んでいませんので、申し訳ないところですが、御理解いただけるように進めていきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 確かに、住民説明会ができていないというのは、分かっております。もともと1月14日、15日で開催予定であった住民説明会は、コロナの問題で延期となっておりますけれども、住民説明会で説明資料というのは、もう既に自治会長宛に行っていると思うんですね。地元の住民の方ももう目を通していると思います。また、説明会の資料を基に、地元住民からは候補地を見直す請願書を、今年の2月に提出しておりますけれども、これはまだ回答がないと聞いております。次のステージとしては、この説明会ではなくて、請願書に対する回答を、文書で正式に回答するのが順番なのかなと思うんですけれども、現状ですともう半年以上、回答がないまま進めております。このままですと住民の理解というのが、なかなか得られないと思います。住民の意向と執行部との考えも、あまりにも乖離しているような感じがするんですけれども、それについて、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 乖離しているのは、申し訳ないなと思っています。私どものほうとしましては、請願書を出した方が全住民ではないので、できましたら、住民全体の中での答えをさせていただきたいと思っておりますが、請願書を頂いてから確かに回答ができていないので、私どもとしましては、それはとても苦慮しております。請願を出した人だけに返事をするのかということも、検討を今はさせていただいております。ただ、御質問いただいておりますので、それに答えることはやぶさかではないのかという、今、感覚でもありますので、その辺はちょっと私の一存で決められることではありませんし、今、協議をさせている段階なので、その辺が決まり次第、皆さんのところに御報告をさせていただくようにさせていただきます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 回答を作っているということなんですけれども、具体的にいつ頃、回答していただけるかというのを、まず、お伺いしたいんですけれども。それがないと、なかなか地元住民の理解を得られるということも、得られないのかなと思うんですね。実際に回答していただける日程は、大体いつ頃というのだけ、もしいただければと思いますのでお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは南那須地区広域行政事務組合の問題なので、この場でお答えするわけにはいきませんので、また後日、南那須地区広域行政事務組合の議会もありますので、そのようなときに御報告をさせていただき、また違う意味で、住民の方々には、御連絡をいただくようにさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 私も南那須地区広域行政事務組合の議員でないので、何とも言えないんですけども、ぜひ、回答していただければと思います。早急な回答が、僕は必要だと思っております。このままですと、本当に何も進まないのかなと思いますし、このまま本当に何も進まなくなってしまうと、せっかく附帯決議された案も通らなくなってしまうのかなと思ったりもします。そんなことはないですか。はい。自分も南那須地区広域行政事務組合の議員ではないので、なかなか意見は言えないんですけども、ほかの候補地の検討や、今の大桶にある保健衛生センターの場所についても、候補地の1つに入れていただいて、大規模改修していただくというのも、ちょっと考えていただきたいなと思っております。これ以上の質問は、この点についてはやめます。

それでは、次の質問に行きます。豚熱発生について質問させていただきます。

令和4年7月23日、那須烏山市内におきまして、栃木県内4例目の豚熱の発生が確認されました。南那須地区におきましては、那珂川町で発生が確認されたのが、今年3月25日ですので、僅か4か月後の発生となります。頭数に至っては5万6,000頭と、去年4月に発生した那須塩原市の約4万頭を超える、国内最大規模の数となっております。

そこで質問があります。この豚熱に関しましては、県の対応案件とは伺っておりますけれども、分かる範囲でお願いします。

現状の豚熱の発生に伴う家畜等の殺処分作業進捗についてお伺いたします。1か月後の8月23日の時点では、約8割進んでいるということで新聞報道がございました。また当初、知事からは、10月のいちご一会とちぎ国体までには完了したいと話しておりましたが、現状の進捗状況についてお伺いたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 殺処分の作業進捗状況についてお答えいたします。

令和4年7月23日に、那須烏山市内の大規模農場で豚熱に患畜した飼養豚が確認されました。栃木県内4例目、国内最多の殺処分数となる見込みであり、市民の皆様をはじめ関係機関の皆様には、多大なる御心配や御負担をおかけしているところであります。

現在、栃木県を主体に県内全25市町の協力をはじめ、県建設協会や農業関係団体等の協力のもと、5万6,000頭もの豚の殺処分及び埋却作業、そして車両消毒などの業務に、延べ1万3,000人近くが従事しております。

本市におきましては、防疫措置の集合施設として、南那須公民館を提供させていただいたほか、JAなす南が、消毒ポイントとして活用されております。また、担当課においては、7月24日から24時間体制で栃木県と連絡・調整に当たるほか、9月6日時点においては、約40人の職員を防疫措置の支援事業に派遣したところであります。防疫処置に御協力いただい

ている全ての方々に対し、心より感謝を申し上げます。

御質問のあった豚の殺処分に関する進捗状況につきましては、9月5日正午の時点におきまして、全体の約99.9%となる5万6,200頭が完了し、今月中旬までには、全頭殺処分が予定されているところであります。その後は、施設の消毒作業を行い、9月末までには、当初の目標であった全ての防疫措置が完了する見込みとの報告を受けておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 予定どおり進んでいるということで、ひとまず安心しました。まだまだ暑い日が続いていますし、熱中症対策など、体力的にも過酷だと思います。また、本格的な台風シーズンが到来しますので、どうか予定どおりに、無事に完了できるようお願いいたします。

続きまして、本市の職員を含め、県職員、各市町職員などで不慣れな作業を行われていると思います。本職員に対する心の負担等のケア、メンタルの部分について、どのような対応をされているのかお伺いいたします。

他県で発生した自衛隊等の報告によると、命あるものを殺処分しなきゃいけない。苦しい。心に闇を抱えてしまうということでしたり、愛らしい子豚を正視できない職員や、豚舎に悲鳴が響き渡るのに悩まされる隊員もいたと聞いております。また、豚の鳴き声が耳から離れないとか、夜通しの作業で、生活のリズムが崩れたとの報告もあるそうです。殺処分に実際に関わった職員では、職員というか自衛隊員では、PTSDにかかった人もいと伺っておりますけれども、本市としての取組もありましたらお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市職員に対する心の負担等のケアについてお答えいたします。

豚熱の応援職員派遣につきましては、8月1日から14日までの2週間については、1日当たり3名、8月15日から1日当たり1名を派遣することで、栃木県と調整をしております。職員の従事内容としましては、殺処分の補助作業ということで、板を使った豚の追い込みや、殺処分後の豚の引き出しなど、熱さも伴う中、心理的負担も大きいものと認識しております。

本市としましては、令和2年度に策定した、特定家畜伝染病発生時対応のマニュアルに基づき、従事職員の心理的、身体的負担等につきましては、健康福祉課において健康衛生班を編成し、健康相談窓口を設置したところであります。さらには、産業医面談で、産業カウンセラーによるメンタル対応についても、既に手配をしております。幸いにも従事職員からは、今のところ健康被害等の報告は受けておりませんが、引き続き、従事職員のケアには万全を期してま

いりたいと考えておりますので、御理解のほどを賜りたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） では、実際にどれぐらいの期間、そういったメンタルケアの対応をしていくのかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 設置そのものは、市対策本部が設置している限りは、設置することになるかと思えます。また、その後のケアについても、職員の申し出、また、ほかの職員の聞き取りに応じて必要があると認められるときは、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） このメンタルケアは、非常にデリケートな部分であります。いつまでの期間という質問をさせていただきましたけれども、実際に1年後とか2年後とか、急に来る場合もございますので、どうか長い期間、見守っていただきたいと思えます。

じゃあ、次の質問なんですけれども、市の負担金、経営者、従業員の補償などについて、どのような支援等があるのかお伺いいたします。国や県からの支援はあると思えますけれども、市として、どのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市の負担金や支援等についてお答えいたします。

豚熱発生の農家に対する支援対策につきましては、国で講じることになっていて、本市による負担金の発生はございませんが、1日も早い作業の完了に向け、市としてもでき得る限りの支援をさせていただきたいと考えております。

また一方、畜産経営の根幹といえる家畜の全頭処分が実施されていることにより、事業者の経営だけではなく、従業員の雇用の確保にも深刻な影響が懸念されているところであります。市としましては、ハローワークとの連携を図りながら、雇用の確保に向けた相談体制等支援を行うなど、関係者に寄り添った丁寧な対応に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 従業員も解雇されたというのを数多く聞いておりますので、ぜひ、再就職の支援なども行っていただきたいと思えます。

次なんですけれども、周辺地域の風評被害や地下水の汚染等が懸念されますけれども、市として県と連携して、どのような対応をしていく考えなのかお伺いいたします。

住民としては、殺処分が終わったから終了というわけには、当然いかないのです。家庭用水

や農業用水などに使用している住民は当然でございます。数年後に、水が濁り出したりとか、臭いがするなど、そういったものが発生してまいりますと困りますので、定期的に水質調査などを実施していただけるとのことでよろしいでしょうか。また、ほかの対応等がございましたら、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 風評被害や地下水の汚染等についてお答えいたします。

家畜防疫措置につきましては、県と国が十分に連携を図り、当該農場の飼育豚の殺処分、埋却及び消毒等を着実に実施しているところであります。しかし、大規模農場の隣接住民は無論のこと、多くの市民が不安を抱いているのではないかと思慮しております。このようなことから、栃木県に対し、定期的な水質検査の実施及び結果の公表については、強く要望してまいり所存であります。

また、豚熱は、豚及び猪のみに感染する病気であり、人に感染することはないということ。そして、仮に豚熱に感染した豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はないという情報も含め、栃木県との連携を図りながら、市民の不安を少しでも払拭できるよう、適宜、正確な情報を分かりやすく提供していきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） では、県に対応を要望しているということなんですけれども、市としての対応というのは、どのような形で考えているのかと、あと、県はどのぐらいの期間を予定しているのかというのを、ちょっとお伺いします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 水質検査等については、今現在、県のほうと調整をしているところでございます。

市長答弁にもありましたように、今月の中旬には殺処分が終わります。そして、2週間程度をかけて消毒作業が入って、9月の下旬には防疫処置が終了する予定です。そして10月からは、高木議員が御質問の水質検査等の調査箇所であるとか、調査項目について、県のほうと即対応することになってございます。まだ今、現時点では防疫措置が終了しておりませんので、10月になりましたら、県のほうとすぐに対応を協議して、要望をしてまいりたいと考えてございます。

あと、水質検査等の期間でございます。今、栃木県で一番最初に発生しました那須塩原市のほうも、引き続き、今現在もやっている状況でございますので、1年かかるのか、2年かかるのかという問題よりも、随時、定期的な検査を期間を定めずに、市としては県に要望してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） 10月から行われるということで、期間については検討・調整することなんですけれども、市としてでも独自でやっていただけるような形というのは、どう対応していただくことは可能なのでしょうか。

また、それも期間を設けるというのは難しくまだ分からない。頭数が5万6,000頭という頭数がありますので、いつまでやればいいのかというのは確かにあるかとは思いますが、そういったこともちょっと考えて対応していただきたいと思います。

また、殺処分なのですが、ブルーシートか何かで覆って対応していると思います。これは、ポリエチレン素材だと思うんですけれども、これは埋めたまま、ずっとその状態にしておくということでもよろしいんですかね。ちょっと確認します。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） まず、市独自の水質検査のほうでございます。

今まで、井戸水等については、まちづくり課環境グループで、無作為に井戸水の検査を行っていた経緯がございます。無作為抽出ですので、今までの井戸水の調査については、農場周辺で16か所の無作為検査をやっていた経緯はございますけれども、この地区はいずれも農家住宅等が多いところがございますので、井戸水等については、かなりまだ、飲料水には使わないにしろ残っているかと思っておりますので、県の井戸水調査等も含めて、市のほうも随時に対応できるのかも含めて、今後、検討をしていきたいと考えてございます。

また、殺処分の状況でございます。

豚については、今現在、埋設作業をやってございますけれども、地下3メートルから4メートルの穴を掘りまして、殺処分された豚を、豚袋といった袋に入れて、そこに石灰をまいて、最終的にはビニールシートをかぶせて土を盛るという作業をしておりますので、それが地上に出るとか、そういうのは、もう多分恐らくないかと思うので、やはり、地下水の汚染というのが一番心配される部分でありますので、そちらについても、県のほうも防疫措置については、自然環境の破壊であるとか、地下水の汚染に配慮した埋設作業をしておりますので、そちらについては心配はないのかなと思うんですけれども、やはり長年にわたって、地下水なり土壌が汚染されるというのが一番心配でございますので、今後、いろいろ協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1 番高木洋一議員。

○1 番（高木洋一） 分かりました。どうか市としても、しばらくは住民の不安を払拭でき

るような形で、定期的に長く検査のほうをしていただきたいと思います。

また、今回、県の事業でやっておりますけれども、今回の豚熱発生の原因とか、感染の再発防止等が分かりましたら、どうか公表していただいて、再発防止に努めていただければと思いますし、今回、豚熱の件で質問させていただきましたけれども、家畜伝染病は様々ございます。鳥インフルエンザなども含めて、今後、注意していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、1番高木洋一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

〔14番 中山五男 登壇〕

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。前回の6月定例会の後、この3か月の間に、本市内では新聞紙面をにぎわす大きな出来事が幾つもあったように思われます。例えば、今、高木君が質問いたしました、豚熱の感染により、国内最大級の5万6,300頭もの殺処分が、今、行われていること。さらには、新型コロナ感染拡大。烏山線の存続に近い将来、不安が残るなどもありました。一方、少々明るい話題もありましたが、それは、夏取りイチゴで、国体関係者におもてなしができるというようなこと。さらには、荒川河川敷で、1,100年前のセイウチの化石が発見されたことなども報道されております。しかしながら、出口の見えないコロナ感染と、今も戦時下にあるウクライナ国民を思うと、皆さん方も、晴れやらぬ思いでおられるものと存じます。

さて、今回の一般質問では、既に通告のとおり、依然として猛威を振るうコロナ感染対策の件、小中学生の学力向上策に加えまして、不登校の対策、以上3項目の中から、発展的、市長、教育長の御両名から御答弁をいただきたく存じます。質問通告から本日の本会議までには、検討する十分な時間があつたはずでありますから、明快な御答弁をいただけるものと期待しております。

ではこの後、質問者席から1項目ごと申し上げます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、早速、質問させていただきます。まず、1項目めの新型

コロナウイルス感染症の検証について。この中から、3点ほど質問申し上げます。

ではまず、1項目めを申し上げます。感染歴のある職員等からの実態調査について伺います。

恐れられていた新型コロナウイルスが、デルタ株からオミクロン株に形を変えながら市民を襲い、昨日までに2,180名が罹患し、その中で市職員45名が発症していると思われまます。これまでの一般質問の中で、コロナウイルス感染防止対策等について、既に4回にわたり伺っておりますが、その御答弁では、感染経路、感染理由、症状、後遺症については、感染者の個人情報の開示にもつながることを理由として、その実態を明らかにされておられません。ならば、市の感染防止策として提唱している、不要不急の外出禁止、5人以上の飲食飲酒の禁止、マスク着用、手洗い・うがいの徹底、三密を徹底的に回避するなどを守っているなら、感染防止できるのでしょうか。そこが知りたいところであります。

厚生労働省は、当初、新型コロナウイルスは、飛沫と接触により感染するとされていたことから、マスクと手の消毒等を徹底していたところでもあります。ところが最近、各国の研究成果によりますと、感染経路として最も重視すべきは、エアロゾル感染とされています。このエアロゾル感染とは、空気中に長く漂う微小なウイルスを吸引して感染することをいうそうでありまます。すなわち空気感染でありますから、これを防ぐには、部屋の空気を滞留させないよう、換気が重要と存じます。

そこで、川俣市長の下で働く市職員、南那須地区広域行政事務組合職員からも既に多数の感染者を出していることから、感染経路と聞き取り、その実態を明らかにして、市民の今後の感染防止策にすべきではないでしょうか。調査すべき事項は次のとおり、まず、感染経路。感染を防げなかった理由。発症から回復までの症状、後遺症の有無、ワクチン接種効果、その他、本人の所感等であります。

市内感染がここまで拡大しては、いずれ我が身に降りかかるのではないかと、危機感を抱いているはずでありますから、真に必要な感染防止策を明らかにして、市民に向け発信すべきと存じます。いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 感染歴がある職員等の実態調査についてお答えいたします。

現在、新型コロナウイルスのオミクロン株B A. 5が猛威を振るい、全国及び栃木県内においても感染者数が増加して、本市においても9月5日現在、2,145名が罹患しております。

市職員の感染に関しましては、職場での蔓延防止と業務継続のために、濃厚に接触した者の状況把握はしておりますが、それによって感染経路などを特定できるものではありません。市中感染が広まる現在、いつ、どこで感染するのか分からない状況であることや、症状についても個人差があり、調査をしても、市民に対し一様に周知できるものではありません。また、保

健所につきましても、追跡調査を行ってはおりません。また、ワクチン接種については、3回目接種から一定の期間が経過することに伴い、重症化予防効果と比較して、感染予防効果はより減弱化が進むことが明らかになっております。

引き続き、感染を拡大させないよう、必要な場面でのマスクの着用や、手洗い、三密の回避、換気など、国が示す基本的な感染防止策の周知及びワクチン接種の推進に努めてまいります。

ワクチン接種の効果というのも出ていましたが、職員によっては、これは分からないと思いますが、ワクチン部会のほうで私が頂いているデータでは、どの年齢層においても、ワクチンを受けることで重症化は起こっておりません。それは、はっきりと出ています。特にこのところ、子供の接種を進めようという話が出ていますが、5歳から11歳では、重症化率が、かなり違っておりますので、その辺のところがあると思います。

6番目に所感とありましたので、私が感染した状況ということなのかなと思ったりもしましたが、感染して、やはり人によってそれぞれ症状も違いますし、いろいろ違って、職員の人数ぐらいでは、統計を取る母体になりませんので、やはり大きな検査をしていただいている国の機関や、そういうところのデータが必要になってくると思います。ここだけのちょっとデータでは計り知れませんので、申し訳ありませんが、お答えになりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 残念な答弁ですね。コロナ感染、市民のもう1割に迫っているわけでありまして、明日は我が身ではないかというふうに、私自身は考えているわけです。市長は、選挙公約の中にもコロナ感染対策が含まれていますから、市民に向け、的確な情報を流すべきではないかとも思うんですよ。その情報というのは、先ほど言った、南那須地区広域行政事務組合も含めて市長の部下である職員、そういった感染経歴のある者から、なぜ感染したのか、症状と、それは範囲が狭いかももしれない。合わせても七、八人かもしれませんが、そこらの情報を把握して、1つの例として、このような症状があった。なぜ、感染したか。その辺のところは、ぜひ、私は知りたいところであります。私も本当に、今日感染するか、あした感染するか、それは分かりません。そういうことで、不安な毎日を送っているわけですよ。もし感染したら、どうしたらいいのか。救急車を呼べばいいのか。かかりつけの医者に行けば診察してくれるのか。そのところさえ判断がつかない状況ですから、これは、ここまで感染者が増えて、もうみんな危機的な状況と思っていますので、的確な情報をつかんで、これは、市の広報またはお知らせ版等で知らせるべきじゃないかと、私は思っています。いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 感染した場合の対応とか、あとは不安な場合の対応は、随時、皆さん

に連絡をさせていただいたり、チラシで周知させていただいたり、広報に掲載させていただいたりをしております。まだ、その辺が実際になったときにはどうなのかという対応は、人によって違う場合もありますが、まずは、かかりつけの病院に電話で御連絡を取っていただき、発熱外来を紹介をしていただくとか、そういう手はずをとっていただければと思います。あとは、濃厚接触者ではないかという不安。それとか、症状はないが、もしかしたらという場合。あと、どこかに行く場合の検査。いろんなときがありますので、それによつての検査の仕方、対応の仕方は、いろいろな周知をさせていただいております。それがまだ足りないでしたら、もう少し柔軟に、私たちのほうもアピールをさせていただきたいと思いますので、それで御理解をいただけるように進めていきたいと思ひます。

○議長（洪井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私はさっき、職員等からの聞き取り調査はいかがかと言ひましたね。感染経歴のある職員からの調査ですが、それは、個人を特定するものではありません。それは、個人から上がつても、無記名等で上がるでしょうし、それを集計したものを抽出して、市民に知らせるわけでありすが、これはぜひ、私は感染した職員も協力すべきではないかと思ひます。

さらに申し上げますが、地方公務員法の30条に、全ての職員は全体の奉仕者として勤務するように定めてありますね。調査項目は個人的なことで、公務とは直接関係ないかもしれませんが、公務員として、奉仕者として、この今回のコロナ対策のために御理解はいただけるものと思ひます。今日は、その結論については、するかしないかの判断までは市長に迫りませんが、ぜひ、再考をお願いしたいと、そう思つております。

では次、2項目めの質問に移ります。小中学生の新型コロナウイルス感染者の検証について、これは教育長に御答弁をいただきたいと思ひます。

市内小中学校では、国の緊急事態宣言の発令により、令和2年3月25日から5月末日までの間、春休みを含め、89日間の長きにわたり学校を休業するなどしながら、感染防止対策に努めてまいつたところでありすが、しかしながら、その後、市内におきましては、単発的に感染者が見られる中、児童・生徒のあるクラブ活動から集団感染があつた後、今では全小中学校に波及し、学級閉鎖を引き起こしているところでありすが、このことから、市民への感染拡大の要因の1つに、児童・生徒が各家庭に持ち込んだコロナウイルスによるものが、少なからずあつたものと推測しているところでありすが、

ところで、18歳未満の子供を対象にしたワクチン接種には危険が伴うとして、即時中止を求める陳情書が当議会に提出されましたが、審議の結果、不採択とした経緯があります。そのような中で、18歳未満のコロナ感染者の症状を解析したところ、ワクチン未接種で重症化し

た例はなかったとの報告があります。さらに厚生労働省は、オミクロン株対応のワクチン接種を求める努力義務を、これまでの対象外だった5歳から11歳にも適用すると決定しております。

そこで、次の3点を伺います。まず、1点目、小中学生のワクチン接種率と今後の接種方針について。2点目、小中学生感染者総数と、そのうちワクチン接種済みでありながら感染した児童・生徒。3点目、臨時休業等により生じる学力低下等の影響と保護者の負担増への対処法であります。

以上、御答弁を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 最初の①、②のほうは、ワクチンの接種率と、あとは感染者総数なので、私のほうから報告をさせていただきます。

まず、最初の小中学生ワクチン接種率と今後の接種方針についてお答えいたします。

15歳以下のコロナワクチン接種につきましては、中学3年生及び基礎疾患のある児童・生徒を対象に、那須南病院での個別接種を、令和3年8月19日から開始しています。基礎疾患のない小学6年生以上の児童・生徒を対象に、市武道館での集団接種を、令和3年10月13日から実施しているところであります。両会場でのワクチン接種により、令和4年3月末までに、7割以上の児童・生徒が接種済みとなっております。さらに、5歳から11歳までの子供ワクチンにつきましては、令和4年3月26日から、市保健福祉センターで集団接種を実施していますとともに、4月7日から、那須南病院での個別接種を開始したところであります。令和4年9月末までに、約3割の対象児童が2回目までの接種をしており、国が示す接種期間内に接種希望者の接種が終了できるように取り組もうと、保護者等を通じて周知にも努めてまいります。

また続きまして、小中学生におけるワクチンの接種済み感染者数についてお答えをいたします。

小中学生の感染者総数は、9月6日現在、小学生が274人、中学生が80人の計354人でございます。なお、これまでもお答えさせていただきましたが、陽性者に関する個別情報については、市町においては把握することができません。したがって、議員御質問のワクチンの接種済みの感染者数につきましては、お答えすることができませんので、何とぞ、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、私のほうから、学力低下等の影響と保護者の負担増への

対応についてということでお答えいたします。

学力低下等への影響につきましては、それを直接示す調査資料や学校からの報告等はありません。しかし、議員御指摘の、学力低下を心配する声は少なからずございますので、そのため学校では、児童・生徒の感染予防に努める一方で、学級閉鎖や学年閉鎖となっても、子供たちの学びを止めないための策といたしまして、メールを活用した学習課題の提示、ICTを活用したドリル学習による学習支援などを行ってきました。

また、一部ではオンラインによる授業等も実施して、最近では、双方向で授業を実施する学校もでてきております。また、学習の未修了が発生しないように、学習指導計画を必要に応じて修正するなどして、子供たちの学力の保障にも努めているところでございます。

また、新型コロナの影響により、小学校の臨時休業に伴い、子供の健康・安全を確保するために仕事を休まなければならない保護者の皆様には、大変な御負担をおかけしているところであります。このようなことから、学童クラブとの対応調整や、厚生労働省が実施している小学校休業等対応助成金など、負担軽減等の周知に努めておりますので、御理解、御協力をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私は3点質問しましたが、そのうちの2点については、川俣市長から答弁をいただきました。

それで、私は教育長にお伺いしますが、3点のうちの1点目、2点目。小中学生のワクチンの接種率とか、今後の接種方針、それに小中学生の感染者総数と、そのうちワクチン接種済みでありながら感染した児童・生徒数、このぐらいのことは、少なくとも教育関係者というのは把握していないというと、これから、子供たちに接種させたほうがいいのか、控えさせてもいいのか、これはその判断材料としても、やはり把握すべきではないかと私は思っているわけなのです。教育長、この辺のところはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員の御質問の内容につきましては、先ほど、市長から答弁したとおりでございますので、私のほうから、特別新たに付け加えることはございません。

児童・生徒の接種状況につきましては把握はしておりますけれども、これにつきましては、希望者ということで募っておりますので、これは国の方針ですし、無理やり接種していただきというようなことはしては、逆にいけないというような状況ですので。また、接種済みの子が感染したか、または、接種していなかったのかで感染したのかという点につきましては、はっきり言いますと、調べようと思えば調べられますが、それは先ほど、市長が申しあげましたよう

に、感染者の特定に非常につながりやすい。子供たちは学校で共同生活をしている中で、抽出してそのようなことをやるような形になりますので、そういったことにつきましては、はっきり言いまして、学校としてはいたしません。

以上のようなことで、残念ながら、市長の答弁にありましたように、小中学生におきましては、30人に1人が感染しているというような状況であることについては、私たちも非常に懸念しております。ただ、学校といたしましては、はっきり言いますと、医療機関を除けば、一番消毒その他を徹底しているところだと自負しております。そうした中でも、子供たちは、やはり学校の中で生活しているだけではないので、先ほど、議員が子供たちが家に持ち帰ってというふうなお話がありましたけれども、逆に家で感染した子供が、学校に来て広げてしまうという部分も十分ありますので、そういった点につきましては、いずれの場面も想定しながら、感染防止に、今後も最大限の努力をしまいたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 重症化率とかそういうことに関して、ここの市内だけのデータではありませんが、長崎大学のデータからすると、顕著にやはり受けている子、受けていない子で重症化になった率は全然違います。それは、はっきりと分かっていますので、今回、小児学会のほうでは推奨するという言葉に変わりましたので、その辺はデータも出ています。

ただ、この市だけのデータというわけにはいきませんので、そういう大きな大学病院や感染症のところで対応した数字が出ています。そういうところの数字では、確実に重症化を防げているというのが出ています。ただ、今回のオミクロン株に関しましては、感染がやはりワクチンを打ってすぐは効いているのですが、その後は感染率は、やはり上がってきてしまうというのが、事実出ています。ただ、重症化や入院化率というのは、かなり下がっているのです、そのためにワクチンを打ってくださいということにはなっております。きちんとしたデータで、どこどこが出ていたというのではありませんが、長崎大学、広島大学のほうでは、研究をされていて指定になっているんですよ。そういうところは研究報告をいただいておりますので、そういうデータはあります。前回のときには、やはり年齢で高齢化している方のほうが、発症率も高いし、あとは重症化率が高いと出ましたが、4回目接種、3回目接種としている方は、やはり重症化が少ないというデータも出ておりますので、ワクチン接種においては、安全であり、できたら受けてほしいということしか、努力義務という言葉で強制ではありませんが、できたら受けてほしいという言葉のニュアンスを受け取っていただけるとありがたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市長、教育長、我々は的確な情報が欲しいんですよ。先ほど言った、

小中学生、果たして接種させたのがいいのかどうか。すれば重症化しないというのは、新聞報道されていますが、本市の場合はどうだったのかですよ。その辺の的確な情報、身近な情報を、私らは父兄に、または、市民に対して流すべきではないか、そう思っているわけでありませぬ。ぜひ、その辺のところは、今後も御検討いただきたいと思っております。

では、次の3項目めの質問に移ります。新型コロナウイルスが蔓延する中、今後の感染防止策について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大が始まって以来、2年半が経過したところでありますが、この間、肝腎の効果的感染防止策等が、いまだ共有されていないように思われます。国や県、さらには市が感染防止策の徹底を呼びかけても、確かな効果が上がっていないように思われます。事実、感染力が強力な新型コロナウイルスのB A. 5が出現して以来、市内の新規感染者数は、7月に379名、8月917名と増加しまして、9月に入ってから、僅か6日間に111名が感染をしております。それで、感染者総数は2,180名であります。

以上、申したとおり、依然、予断を許さない状況が続く中、さらに感染力の強いB A. 2.75型が、県内でも既に確認されていることから、今後も変異を繰り返しながら、長期間にわたり感染が続くものと予測されます。本市民の感染率は、隣接する市町村の中でも最も高い9%という不名誉な位置にあることは、御存じのとおりであります。

そこで伺います。本市では集団発生など苦い経験があることから、次に襲うであろう第8波の流行に備え、いかにして市民を守ろうとしておられるのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の感染症防止策についてお答えいたします。

新型コロナウイルスオミクロン株、B A. 5が、全国で猛威を振るう中、社会経済活動の維持と医療の逼迫を回避するための取組として、栃木県において、警戒度レベル2を維持しつつ、8月5日から9月30日までのB A. 5対策強化宣言として、県民に対する協力要請がなされました。しかしながら、新規感染者数は減少傾向に至っておりませぬ。

今後の第8波の備えとして、置き換わる株について対応が異なりますが、引き続き、感染リスクの高い行動を控える、マスクの適切な着用、手洗い、三密の回避、換気の基本的な感染対策の徹底について、周知していくこととしております。

また、感染防止及び重症化リスクの低減策として、ワクチン接種が非常に有効であると考えておりますが、その効果は、経時的に低下していくことも明らかになっているところであり、このようなことから、まずは、ワクチン接種の機会を確保するとともに、市民に対し、迅速に正確な情報の発信に努めてまいる考えでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 感染は、これは当分、止まらないと思いますね。日常生活の中で、一番やはり市民の皆さんが心配していることです、これは、コロナ感染対策ではないかと思っています。ですからこのことは、決して予断を許すことなく、今後も十分にこの対策についての確な情報を流すよう希望いたします。

それでは、2項目めの全国学力テストの結果について、これは教育長から答弁を求めます。

全国学力学習状況調査は、平成19年の開始以来、強い関心を寄せていたことから、私はその出願傾向や調査項目については、例年、注視していたところであります。今年の全国学力テストは、去る4月19日に全国一斉に実施されましたから、本市内、小学6年生203名、中学3年生183名のほとんどが、そのテストに挑んだはずであります。

学力テストの出題状況、これは教育長も御存じのとおり、単純に回答を求めるものから、近年は長い文章や資料を読み解くなど、全体的に読解力が試されるものになっております。ところで、その学力テストの目的は、児童・生徒が学校で学んだことを、どれほど理解しているかを調査することに加えまして、先生方の指導方法をよりよくするように生かすことであります。すなわち、先生方の指導力向上も、大きな目的であります。

本市内児童・生徒のこれまでのテストの成績では、小学生の成績は県平均を上回る場所があるものの、その児童が中学に進学した後の成績は、残念ながら期待どおり伸びておりません。

そこでお伺いします。本市教育委員会では、平成28年から、教職員のリーダー役となるスーパーティーチャー育成に向け、学力テストの成績が優秀な、先進地である福井県や秋田県の視察・研修を繰り返しておりますが、その成果は上がっているのでしょうか。さらに、学力テストの結果を、各学校では、教職員の指導力向上につなげておられるのでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教職員のスーパーティーチャー育成事業と指導力の向上についてお答えいたします。

スーパーティーチャー育成事業は、議会からの御賛同を得ながら7年前からスタートし、県内視察には、延べ69名の教職員が参加いたしました。福井県に3年間、その後、秋田県に1年間のみの実施となりました。残念ながら秋田県は、2年目、3年目はコロナの蔓延ということで、受け入れることができないということで中止になっております。また、今年度は再度、福井県への視察を行い、管理職を含んだ14名の教職員が参加いたしました。

研修終了後には、視察を通して学んだことや、各学校に取り入れていきたいことを、研修に参加していない先生方に伝え、広め、共通理解を図るための伝達研修を実施しております。また、2学期には全小中学校において全職員参加の研究授業や、授業研究会を実施する予定とな

っております。視察を通して学んだことを、学校や児童・生徒の状況に応じて理解し、工夫・改善し、よりよい教育ができるよう、各校とも教職員が一丸となって取り組んでおります。

また、教科指導につきましても、研修に参加した先生方が中心となり、学習指導主任や教科主任の先生方と連携を図りながら、指導力向上、学力向上に向けて話し合いを重ね、日々、教材研究に取り組んでおります。

視察を通して学んだことを日々の授業に生かし、児童・生徒の学習意欲を高めるための学習課題を設定したり、効果的に話し合い活動を取り入れたりするなど、指導力の向上、ひいては学力向上につなげる取組が学校で見られていることから、スーパーティーチャー育成事業の効果は、大きなものと感じております。

学力調査につきましては、御指摘のとおり、児童・生徒の学力・学習状況の把握と、学校における指導改善が大きな目的となっております。学校では、既に学力調査の分析を全職員で行い、課題、具体策、検証方法を検討し、学力向上改善プランという形でまとめられております。この学力向上改善プランに基づき、日々の授業で実践し、工夫・改善・検証を繰り返しながら、自校の目指す児童・生徒に迫り、PDCAサイクルの下、組織的、重点的な取組が行われることになっております。

学校では、日々の授業において常に児童・生徒に寄り添い、資質・能力の育成を重視した教育を展開するための指導改善が行われております。今後も、児童・生徒の生きる力を育むことを目的に、教職員の指導力向上と、児童・生徒の学力向上につなげるよう、学校とともに努力してまいり所存でございますので、御理解くださいますようお願いいたします。

議員の御指摘にありましたように、小学校での成績向上が図られているにもかかわらず、中学校での、その点であまり芳しくないというような状況が正直なところ続いております。それにつきましては、やはり中学校の教科制ということですね。1つのクラスを1人の先生が、全て責任を持って担当する小学校とは違いまして、中学校には、高校と同じように担任はいますけれども、授業は教科ごとに別の教員が来るといったようなことであり、なかなか統一性が取れないのかというような状況もちょっと考えられましたので、先ほど申し上げましたように、今年から、県外研修に管理職も連れていく。または、教務主任クラスも連れて行って、やはり学校全体を取りまとめて、1つの方向にみんな頑張ろうと、そういう風潮をつくるような形で研修を進めたいと思っておりますので、今後も管理職その他、指導的立場の教員の研修参加も進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 教育長、この学力優秀な福井県とか秋田県のほうに視察に行って、見てきても、聞いてきても、また、学力テストの結果を分析してみても、それをどう生かすか、

それは、それぞれの先生方の意欲ですよ。 「ふーん」というところでおしまいってなったのでは、一歩も進みません。この辺の指導力は、教育長にかかっていますので、今後は、ぜひ世間並みの学力に引き上げていただきたいと強く希望しております。努力してください。世間並みというのは問題で、県の平均、または全国的な数字が出ています。

それでは、3項目めの質問を申し上げます。不登校児童・生徒の実態について、この中から4点ほど質問申し上げます。

小中学校では、約40日間にわたる長い夏休みが終わりまして、各学校には、笑顔と活気が戻ったことと存じます。しかしながら、そのクラスの輪に加われず、1人、家で過ごす児童・生徒が各学校に存在するとあっては、悲しくもあり、残念でなりません。不登校問題に、学校・教育委員会では以前から苦慮されていることと存じますが、過日の新聞報道によりますと、県教育委員会による令和元年度の調査で、1年間に30日以上欠席する、いわゆる不登校の小中学生は3,107名、そのうち小学生は900名、中学生は2,207名に上りまして、その数は過去最多になったと報じられております。すると、県内不登校者総数は、本市小中学校の生徒総数の1,520名の約2倍に当たることから、大きな社会問題であります。児童・生徒の中には、不登校による欠席のほか、疾病や保護者の経済的な理由による長期欠席者が、5年ほど前の私の調査では840名ほどいましたから、今もその数は続いているのではないかと考えております。そこで、次の4点についてお伺いをいたします。

まず、1点目を申し上げます。本市小中学校別の不登校児童・生徒数に加えまして、長い夏休みが終わった2学期始業当時の欠席者数をお伺いをいたします。先ほど申しました、県全体の不登校者数は、小学生900名。これは全児童の0.93%。中学生の2,207名は、同じく4.3%であります。では、本市の不登校者数、不登校率はいかがでしょうか。この辺について、答弁をいただきたいと思います。

さらに、小中休業明けの2学期、授業再開には、学業不振や友達関係など、様々な悩みを抱えていることから登校できず、欠席する児童・生徒があったかと思えます。その実態も併せてお伺いをいたします。

○議長（洪井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） まず、不登校児童・生徒の数についてお答えをいたします。

7月現在で、小学校で不登校等が確認されている児童が5名、中学校で24名となっております。ただ、2学期始業当初の欠席者数については、小学校で63名、中学校で20名となっておりますけれども、今日現在でも、まだかなり大幅、これはコロナで休んでいる児童・生徒も入っていますので、正直なところを言いますと、先週末まで4クラスで学級閉鎖を行いました。また、今週も現在1クラスで学級閉鎖と、別な学校でなっていますので、申し訳ありません。

んが、2学期当初の欠席者数を、どのような形で、それをどう判断するというのは、ちょっと難しいので、その点については、数だけの御報告にさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても不登校につきましては、やはり重大な問題だと認識しておりますので、今後も不登校対策を進めながら、その解消に向けて努力してまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 1項目めは、数的なものをお伺いをしたところなものですから、次の2項目めに移ります。不登校になる原因をお伺いをしたいと思います。

教育長も御存じのとおり、文部科学省が児童・生徒の保護者向けに初めて実施した、不登校児童生徒の実態調査。これは、令和2年12月に実施したわけなのですが、その結果、子供が最初に学校に行きづらくなった原因。すなわち、不登校の原因です。それを複数回答で尋ねた答えの中に、先生のこと、これが小学生30%、中学生28%で、友人関係の小学生25%、中学生26%より高い数値を示していたところに、私は驚いております。先生のごことが原因で学校に行きづらくなったとは、具体的に先生と折が合わない。先生が怖い。体罰があったからなどであります。

そこで、本市小中学校では、不登校の原因など、児童・生徒、保護者双方から調査されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 不登校の原因についてということでお答えいたします。

年度末に文部科学省が実施している、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査におきましては、不登校は何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因の背景により、児童・生徒が登校しない。あるいは、したくてもできない状況にあるということを行います。その中の要因といたしまして、学校に関わる状況のもの、家庭に関わる状況のもの、本人に関わる状況のもの、3つに大きく分類されます。

議員御指摘の先生のごことや友達のごことは、学校に関わる状況のものとなり、そこには、ほかにも学業不振、進路に関わる不安、進級時の不適應などが含まれます。また、家庭に関わる状況としては、家庭環境の急激な変化、親子関係なども要因に挙げられておりますが、小中学校とも一番多い要因となっているのが、本人に関わる状況の中の無気力によるものです。

ただ、不登校の要因は、これらの要因が複雑に絡んでいることもあり、一概に要因を特定することはできません。学校では、担任や学年主任、児童・生徒指導担当者が連携して家庭訪問等を行い、まずは、本人や家族などの話にじっくり耳を傾けることでその要因を図り、登校の障壁をなっている問題の解決に向けて支援を行っております。

先ほど、議員の御指摘にありました、先生が怖いとか、体罰がある。体罰はもう論外ですよ

ね。そのようなものについては、厳しく指導してまいりたいと思っております。ただ、先生が怖いというのは、実は私も何名かの保護者から話は聞いているのですが、ちょっと声の大きいとか、顔が怖いとかってというような、なかなか子供たちを黙らせるのにちょっと大きな声を、私は出していいよというふうに、職員には正直なところ言っております。ただ、その後のフォローもしてくださいと。顔その他はもう直しようがないので、これは子供たちに、ある程度、慣れてもらうように、ふだんから職員には、時折、学校に行ったときに「おまえ、少し笑えよ」というような話をしたりはしておりますけれども。いずれにしても、先生が子供たちに接するというのは、やはり指導もありますけれども、友好関係というか、友人になり過ぎては困りますけれども、そういった部分もありますので、やはり、笑顔で接することができない教員は、やはりちょっと素質的に問題があるというふうにも考えますので、やはり、笑顔で接することができるような教員を、または、校長にはそういう雰囲気を学校の中でつくってほしいという話をしております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほどの文部科学省の不登校の原因調査の中に、先生が嫌いで不登校になったと、そういう例があるということなのですが、そこで教育長、お伺いしたいのですが、先生のクラス担任の期間、何年かというような内規のようなものがあるのでしょうか。例えば、最長期間2年で別のクラスの担任に異動するとかです。子供には、先生との相性があります。相性のよくない先生が、例えば、中学3年の3年間を通してあったとすれば、子供には本当にこれは不幸な中学時代に終わるのではないかと思っています。結局、それから先生嫌いから不登校につながると、そう私は考えています。この辺の先生の異動期間について、どのような考えを持っているかお伺いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教員の担任の持ち年数といいますか、これについては学校や、その先生の資質によって違いますので、教育委員会として、市教委として、また県教委として、何年というふうな基準はございません。非常に低学年の扱いがうまい先生は、1年、2年、3年とか、1年、2年でずっとローテーションしている場合もございますし、また、高学年は5年、6年とかをローテーションしている場合もあります。また、若い先生なんかは、できるだけ多く持たせるために、2年、3年、4年、5年、6年とかって上げていくような形もありますので、年数的な制限その他はございません。その教員の資質、または子供たちとの相性等によって、年度途中で代えるというのは非常に難しいのですが、年数的には1年で代わる場合もございますし、小学校、うちのほうでは2校ほど、毎年クラス替えをしているというような学校も

ございますので、それはその学校の状況、子供たちの状況に応じてやっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 繰り返しますが、やはり相性の合わない先生と、何年も何年も担任ということでは、本当に子供たちは苦痛ですし、それが結局、不登校の原因になるんじゃないかと思っています。どんないい先生でも、それは全員がその先生を慕うとは限りませんので、やはりそれは適当な年数、私はやはり、2年ぐらいが最長ではないかな。1年はちょっと短過ぎるかもしれません。2年ぐらいでは異動させたほうが、子供たちのためにいいのではないかと思います。この辺のところは、よく校長先生方と協議の上、検討していただきたいと思っております。

それでは、次の不登校児童に対し、学校教育委員会では、いかなる支援をされているかお伺いをしたいと思います。

我が子が不幸にして不登校になったとき、親が最初に頼るのは学校のはずです。そのとき、学校はいかなる支援・援助をされるのでしょうか。具体的なアドバイスをされているものと存じますが、不登校の子供や親に寄り添った支援をされているのか、そこが最も肝腎なところがあります。本市の総合計画の中の児童生徒指導に関する項には、こう書いてあります。「一人一人に寄り添った、きめ細やかな指導・支援に取り組みます」と明記されております。各学校の先生方は、本市の基本教育目標どおり子供たちに指導・支援されるなら、不登校や学校嫌いは起こりがたいものと存じます。本市は少子化が続く中で、子供一人ひとりを大切に育てなければなりません。不登校が原因で、子供の将来の人生を閉ざすようなことは、断じて許されるものではありません。

そこでお伺いします。不登校になった場合、学校・教育委員会では、その解決策に向け、いかなる方策を講じておられるのでしょうか。さらに、不登校の未然防止に向け、学校現場では日常生活の中でいかなる配慮をされておられるか、併せてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 不登校児童・生徒に学校はいかなる支援をなされているかということでございますが、先ほどの答弁と重複いたしますが、学校では、担任はもとより、学校長のリーダーシップの下、児童・生徒指導担当を中心に、組織的かつ計画的に不登校児童・生徒への支援策を検討・実施しております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、すこやか推進室と連携し、いつでも子供たちの悩みや思いに耳を傾けられるような教育相談体制を充実させることで、個々の状況に応じた支援を行っております。

また、昨年度から始まっているGIGAスクール構想により整備されたネットワーク環境と、まなびPCを活用し、教室に入れない不登校の児童・生徒が画面越しに授業や行事に参加することで、少しでも学校への所属意識を高めようとした支援策を行っております。

今後も、不登校は、どの児童・生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけ問題行動であると受け取られないように配慮するとともに、支援に当たっては、不登校児童・生徒の意思を十分に尊重しながら、学校と家庭、関係機関とで連携して取り組んでまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 教育長さんも、いろいろと苦労はされているところなのですが、先ほど言った第二次総合計画のほうで、児童生徒の指導指針の中にある「一人一人に寄り添った、きめ細やかな指導・支援に取り組みます」とこの文言から、私は実は小説の『二十四の瞳』、これを思い浮かべたわけであります。もちろん、教育長も何度か映画でも見たでしょうし、小説、それも読んだと思います。あの物語は、先生と生徒は共に喜び合い、共に泣いて悲しみを分かち合いながら、先生の深い愛情と友情の絆に結ばれながら成長していくと、そういうようなすばらしい小説なんですね。あれは、今から70年も前に書かれた小説で、今に通用するかどうかということは非常に難しい問題がありますが、しかし、まだまだ依然として、あの物語は、何回も何回も俳優を替えて映画化されていますし、DVDも非常に売行きもいいんだというような話を聞いていますから、まだまだ、皆さんは、ああいった子供と先生の間柄にあこがれているのではないかと思います。

それで私は、教育長、先生方の研修のときに様々なこと教えること、それも必要かもしれませんが、1回この『二十四の瞳』これを見せてはいかがですか。これに勝る、先生方に対する、特に新任の先生方の教育指導に勝るものはないと思います。よろしく、これは検討していただきたいと思っていますところであります。

じゃあ最後に、4項目めの質問を申し上げます。不登校に終わった小学生の、その後の追跡調査について伺います。

学校教育はなぜ必要か。その目的や目標するところは、教育基本法の中に定めているとおりであります。その教育課程の中の義務教育期間9年間は、学校教育を受けなければならないとする日本国民の義務であります。その義務教育を満足に受けることなく9年間が終わってしまった後、どのような人生をたどっているのでしょうか。

過日の新聞、これは今年の、先月、8月7日付に、令和2年度の国勢調査の結果が載りました。それによりますと、最終学歴が小学校卒業の人は、全国に80万4,000人ほどあった

と報じられています。そのうち本県では、1万2,145人で、人口に占める割合は0.7%、さらに、義務教育を修了しない人、これは全国で約90万人に上るとされております。日本の社会構造は、様々な職業がある中で成り立っているものでありますから、そこで働く人の学歴や職歴により、社会的地位に上下は全くありません。しかしながら、義務教育9年間の授業は、社会生活を営む上で必要不可欠な教養を身につけるものでありますから、不登校か決してさせないよう、学校と家庭は最善の努力をすべきであります。

そこでお伺いします。本市内で不登校に終わった小中学生が、社会人に成長した後の職業や生活状況等の追跡調査をされているのでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（**渋井由放**） 田代教育長。

○教育長（**田代和義**） 不登校児童・生徒の追跡調査についてですが、該当生徒等につきましては、社会人になるまでの追跡はしておりません。進路の確認や、進学先との情報交換等を実施しております。小学校から中学校への進学時には、小学校の担任が中学校へ直接赴き、これまでの状況や、行ってきた支援策等についての引継ぎを行っております。また、中学校から高校への進学においても同様で、個々に応じた支援が、進学先でも受けられるよう配慮しております。特に進学をきっかけに登校できる児童・生徒の事例も多く見られ、進学後に頑張っている様子などが、進学先の学校から伝えられることもあります。小中、中高がお互いに情報を共有し合って、不登校児童・生徒の支援に当たっております。今後も不登校の児童・生徒の早期の学校復帰と社会的自立を目指して、魅力あるよりよい学校づくりや、児童・生徒の学習状況に応じた指導や配慮が行えるよう、市教委としても指導・助言をしまいたいと思っております。

余談ですが、本市にはレインボーハウスという、学校不適応的な児童・生徒の行き場所を提供しておりますが、那珂川町と共同で運営している形になっております。本市のレインボーハウスは、学校への復帰を一応前提としてやっております。お隣の高根沢のひよこの家は、学校への復帰を前提としないと。卒業までそこでいいというふうな方針で違うタイプですので、はっきり言いますと、本市のほうで、たまに学校に行きましようかみたいなことを言うと、もうそれだけで拒否反応が起きてしまうというような児童・生徒もおりますので、そういった児童・生徒は、高根沢町のほうにお願いして、あちらで学習というか、たまに登校してもらおうというような状況にあります。現在はおりませんが、また逆に、あちらからこっちに来るパターンもこれまで何例かありますので、そういったその子の、学校に戻るといことが大前提でいいのか。または、そういった児童・生徒対象の施設で最後まで行ってもいいのかというような、もちろん義務教育だけになりますが、そういった部分については、その状況に応じて、本人と、

そして保護者の意向に沿って対応してきておりますし、今後も続けてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほど伺いました不登校者の数、私は平成30年に質問したときが26人、令和2年のときは40人と言いました。それで、今回は29人です。あんまり差はないですね。ですから、このぐらいの子供が、毎年毎年不登校のまま卒業してしまう。不登校であったから、高校進学ができないわけではない。それなりの上の学校に進んでいる子供もいるかもしれませんが、私はこの辺は、市長、何らかの方法で、ぜひ、調査をし、これからのさらなる不登校対策に努めるべきと考えております。

以上で、質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、14番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時10分といたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました、議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

さて、今現在、世間では、ガソリン価格が高騰を続けております。また、多くの品物や食品の値上げが著しい。さらには、10月になるとそれに輪をかけて、また値上がりすると報道されております。中には、3割も高くなるものもあるということでございます。多くの市民の方々は、大変苦しい思いをされているのではないかと思われ、特に子育て世代は大変ではなからうかと心配をしているところであります。

そんな中、那須烏山市にとって、大変大きな出来事が起きてしまいました。1つ、大きいかどうかは分かりませんが、ワクチンの大量廃棄の件、豚熱発生の件、そして、山あげ祭によるコロナの大規模感染、そのようなことが起きまして、私は非常に危機感を感じているところであります。豚熱の件では、多くの従業員の方々が解雇ということで、職を失っております。市として、救済の手を差し伸べていただきたい。できれば、相談窓口を設けていただいて、そのような方々に寄り添っていただければ幸いかなと思っております。

今回、私の質問は2項目で、本市の危機管理、意識について。もう一つは、那須烏山市の今後の公共施設について。主に観光施設になろうかとありますが、この2つであります。執行部におかれましては、明瞭な答弁をよろしくお願いいたしまして、質問者席から失礼します。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、1つ目の質問をさせていただきます。先ほども申しましたが、ワクチンの大量廃棄という案件がありました。まず、大きい項目で、本市の危機管理、意識についてで、最初の質問であります。

過日、我が市において、コロナワクチンの大量廃棄の事案が発生しております。6,000人分と言われております。それで、市議会に報告がありました。その説明の中では、原因は分かりません。誰がやったか分かりません。そのようなニュアンスの説明であったかなと思いますが、その後、同じ過ちを繰り返さないために、市ではどのような対策を講じたのかを、まず、伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） コロナワクチン廃棄事案に関するその後の対策についてお答えいたします。

本年5月に発生しました、新型コロナワクチン管理温度の逸脱事故に伴うワクチン廃棄につきましては、市民の皆様にご心配と御迷惑をおかけしたことを、深くおわびいたします。また、栃木県をはじめ、県内市町の御協力により、予定どおりワクチン接種を実施することができましたことを、心より感謝を申し上げます。職員一同、当該事故に対する重大さを自覚し、二度と事故が発生しないよう対策を講じているところであります。

第1に再発防止策としまして、ワクチン保管庫への入退出に係るルールの厳格化をいたしました。ワクチン保管庫の鍵の一元管理をはじめ、入退出記録簿の設置、入出した際の冷凍庫への稼働状況や庫内温度、電源接続状況の確認記録、職員の保管庫内定期巡回の徹底を行っているところであります。

第2に物理的な対策として、冷凍庫等の電源プラグの脱落防止措置と電源コード保護、保管庫扉の鍵の増設、そして防犯カメラを新たに設置いたしました。さらに、保健福祉センターが停電となった場合のバックアップ措置として、非常用電源の稼働により、冷凍庫への電力供給ができる仕組みに改善を図ったところであります。また、冷凍庫自体に障害等が発生し、電力の供給が停止した場合を想定した対策につきましても、準備を進めているところであります。

二度と同じような事故が起こらぬよう、管理の徹底に努めてまいり所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） このワクチンの案件というのは、本市がそういう事案になる前に、全国を見渡すと、テレビでニュース報道されるようなことが、幾度となくありました。それで、そのときに、その事案が発生したニュースがあった後、本市はどのように受け止め、どのような対策をその時点でされているのであれば、お伺いしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 様々な会場で、ワクチン廃棄というような報道がされていたかと思うんですけども、ほかの事案を見ますと、委託業者であったり、あと、その場所が全く別なところで保管されているものですか、病院の中で起こっているものというのがほとんどでございました。その報道を受けまして、健康福祉課といたしましては、注意は十分にしていたつもりではありますけれども、実際に冷凍庫のプラグは外れたということが、原因が分からない状況でございましたので、そちらについては、今回改めて徹底を図っていくということで対応させていただいております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今、答弁をいただいたとおり、プラグが外れたのは、原因が分かりませんということでございますが、通常を考えればプラグは外れませんから、ある程度、可能性として考えられるのは、どなたかが荷物の出し入れをしているときに引っかけて外れたか、もしくは、故意に誰かが外したか。そのような事案が考えられるのかなど。それを調べるという行動は、しなかったのでしょうか。伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） あらゆる証拠、職員の聞き取り等により原因追及を図ったところではありますが、原因を特定することはできませんでした。また、ほかの自治体にも同様の案件を確認しましたが、そういう同じような原因はなかったもので、私どもとしても追及をさせていただきましたが、大きな原因が見つかりませんでしたので、今後、人為的なもの、あとは物理的なもので対応できるように、改善をさせていただきました。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 説明を伺ったときに、保管している部屋は、その時点で、鍵がかけられていた部屋だというふうに説明を受けておりますが、その鍵を開けるということをする職員というのは、何人ぐらいおられたのですか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） ワクチンの冷凍庫が保管されているところは、書庫になっております。その書庫の中には、古い年度のものですとかが入っております、そちらは、鍵が

あれば健康福祉課の職員であっても、こども課の職員であっても、入室は可能でございます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ここで何を申し上げたいかという、過去にそういうワクチンが廃棄されるという事案が発生している中で、それだけの多くの方が出入りするところ、まずは保管したこと自体がどうなのかなというふうに、まずは思っております。

それで、ちょっと違う質問ですが、廃棄されたワクチン、これはどれぐらいあって、金額にするとどれぐらいになるか、分かればお伺いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 廃棄したワクチンは、ファイザー社製のワクチンで、12歳以上用というものが、824バイアルでございます。こちらは、4,900人ほどの量になります。そのほかに小児用として178バイアル、こちらが1,780人分でございます。こちらは、金額につきましては、こちらでお支払いをしているものではないので、金額については分かってはおりません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 合わせて6,000人以上の分のワクチンということですが、金額は分からないというのは、国から支給されるので分からないということなのかなと思われませんが、世間でワクチン接種にかかる費用というのを、荒井議員のほうで調べたところ、1人当たり2,700円前後だったかなと記憶しております。ざっくり計算すると、1,000万以上のお金が無駄になってしまったということでもあります。この金額を無駄にしてしまったという、そういう意識が、今回なかったのではないかと。大きい項目で意識ということ、私は述べております。過去にそういう事例がなく、初めての案件だった、そういうことであれば、多少は同情の余地はあったかもしれませんが、そういう報道がなされている中で同じようなことがあったというのは、初めてだというようなことではありますが、コンセンタが抜けていた、それで駄目になったという案件は、ほかにも何件かありました。うちだけの話ではなかったのでありますね。

その管理をするに当たって、健康福祉課単独で、それを管理をしていたわけなのか、それとも、市長とかが関わって、こういう管理にしておけば大丈夫だというふうに思っていたのか、分かればお教えください。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） ワクチンについて、冷凍庫が国から配布されるということについて、その段階では、鍵のかかる部屋のみを用意してくださいということでした。ですので、そこを管理できるのは、もちろん保健福祉センターの中にある課になるんですけども、ワク

チン接種自体を、ワクチン接種対策室のほうで進めておりますので、そちらの職員、それからワクチン接種をやっていく保健師たちと含めて、管理は行っていくということにはしております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ワクチンは、鍵のかかる部屋にという指導があったということですね。それは基本的にそういうふうな、ワクチンが危険にさらされないようにするための鍵のかかる部屋ということだと思うんですね。ですから、今回、健康福祉課の方以外、誰でも入れるような状況にあったというのは、正直、そういうことに対して意識が足らなかったのかなと私は思います。

それで、国からただでもらえるからといって、責任は取らないということではないと思います。この問題の責任、本来、誰がどのように取るのか。本来であれば、どのように取るのかお考えをお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 同様のことが、ほかの自治体で起こった案件について確認しましたところ、職員の処分については行われていないという状況であります。本市におきましても、原因が特定に至らなかったことから懲戒処分は行わないとしましたが、しかしながら、事の重大さに鑑み、二度と同じ過ちを起こさないよう、所管課長に改めて注意をし、再発防止策を講じるように指示したところであります。

また、月初めの訓示のときにも、緊張感をもって危機管理をしていくことを、皆さんには改めて訓示をさせていただきました。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 金額の問題ではないので、これは、多くの市民のために打つワクチンでありますから、そういう意味でも、もっと危機意識を今後きちんと持っていただいて、ぜひ、同じ間違いを繰り返さないようお願いしたいなと思ひまして、次の質問に移りたいと思ひます。

先月、8月13日に、台風8号の中心が、本市の比較的近いところを通過した事案があったと思いますが、このときに、台風はこのラインを通るということで、事前に状況は報道等で分かっておったにもかかわらず、メールや防災行政無線においての告知はされておりました。竜巻や線状降水帯、これはいつどこで起きるか分かりません。なかなか予想がつきにくいところではあるのかなと思います。事前に台風が来るということが分かっている、大した被害じゃないよという考えの下、そういうふうな告知はされていなかったのでしょうか。そういう危機意識というか、危機管理というかそういうことは感じていなかったのでしょうか。注意告

知はされなかった、その理由についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の危機管理意識についてお答えいたします。

8月12日宇都宮地方気象台より、令和4年台風第8号に関する栃木県気象情報第1報が発表され、栃木県では、13日の昼過ぎから夜遅くにかけて、雷を伴い局地的に激しい雨が降るとの情報でありました。

市におきましては、12日に全職員に対し、非常時に備え、連絡の取れる体制を指示したところであります。また、13日の午前中には、宇都宮地方気象台から、雷・強風注意報が発表されたことを受け、気象庁及び宇都宮地方気象台の雨雲レーダー等で、今後の雨雲の動き、雨量、台風の進路などの情報を収集の上、今後の対応について協議した結果、気象庁からの発表が警報ではなく、注意報であったという状況を踏まえ、熟考をさせていただきました。その結果、本市への台風の影響は低いと判断し、事前設置避難所を開設しないことを決定するとともに、市民への注意告知を見送ったところであります。

一方、東北地方を中心に線状降水帯等による被害が深刻化している実情を考慮し、職員に対しては、引き続き連絡が取れる体制の維持を指示したところであります。

今後も、気象庁からの情報や河川の増水等を含め、本市への被害予測等を総合的に判断し、注意告知が必要な場合には、ちゅうちょなく様々な情報伝達手段を活用しながら、情報を提供してまいる考えでありますので、よろしくお願ひします。大分このときには、気象庁のほうから、台風は逸れるルートになるという情報が入りましたので、改めての市民への注意報は、発令させていただかなかったことになっております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 以前にあった大きな台風19号も、多分、大分前から予想はされておりました。ただ、予想はしてはいましたが、想定外の被害だったということを申されたのが、過去にあったのかなと思われまます。

ここで何が言いたいかという、この台風は規模は小さいものの、どういう被害を市民に与えるか分からない、そういう中ですから、これは防災情報を市民に伝えるということは、重要なことだと思ひます。例えばそれが、災害が起きなかったとしても、それはそれでよし、私はそう思ひます。言わないでいて、想定外でこういうことが起きましたという案件が起きないようにするのが、本来であるというふうには私は思ひます。

それで例えば、今後このような事案が発生したときに、誰がどのタイミングで、この情報を告知するという行動に移るのか、今現在、分かっているのであればよろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 災害の警戒レベルに合わせて警戒体制、あとは本部体制を取ることになっております。そういった体制を整えば、副市長・市長、そういった方がトップになりますので、その判断を受けながら行きます。今回の場合は、そこまで至らなかったです。したがって、総務課、私と危機管理グループの職員が待機した上で、雨量レーダー、様々な情報を収集し、事前設置避難所、また告知内容を発表するときは市長に確認をしながら対応していくというような体制を取っております。

ただ、今回の場合、早期注意情報レベル1段階でございました。いろいろな情報を集めたのですが、栃木県そのものに台風の影響が、若干進路方向を見ますと、だんだん南にずれていったことから、大きな被害はないと判断した上で、今回の市長答弁のような対応を取らせていただいたところでございます。常に栃木県、気象庁、何か連絡が入るときは、危機管理グループの職員が待機した上で、状況判断しておりますので、空振りに終わってもいいような、見逃しは許されない状況は、十分肝に銘じておりますので、その辺は、ひとつ御理解のほど、お願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 空振りに終わっても、我が市に影響するような台風というのは、年に何十回も来るわけではございませんから、今後、どんな状況になるか分かりませんから、これは、告知するべきだと私は思っております。

それで、防災行政無線、これに関しても私はいろいろと説得をしつつ、市長に設置するという言葉をいただきましたが、防災行政無線について、ちょっとお聞きしたいことがあります。

防災行政無線は、南那須地区だけですから、烏山地区の方にはないものですから、防災行政無線からの情報は伝わりません。それで、設置する必要があるということで、設置に向けてアンケートを取りました。その設置に向けてアンケートを取った中に、防災行政無線が必要ですか、必要でないですかという問いがありました。なぜに今さら、防災行政無線を必要か必要でないかという問いをアンケートでやったのか。これは多分、外れていないのかなと思いますが、お答えできればお聞きしたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） どうしても市内におきましては、もう既に防災行政無線がある南那須地区と、全くないでこれまで対応できていた烏山地区、それぞれがございましたので、全体的にそういった情報が必要かどうかという現状を把握するために行ったという認識でありますので、堀江議員が意図するところの深い意味はそこまでなく、確認しているというふうに理解しております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） その結果、必要であったか、必要でなかったかというところで、その数字をここで伝えることは可能でありますか。可能でなければ結構です。いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 前回の議員全員協議会の中でもお話ししましたが、今、集計をしております。その集計結果につきましては、明日の防災対策調査特別委員会の中で御報告することを考えておりますので、その中で報告させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 本来であれば、この議場で皆さんに、その結果だけでも、当然、明日のことですから、もう分かっているのだらうなと思っておりますので、報告をしていただきたかったなという気持ちであります。ぜひ、真摯に受け止めて、明日の防災対策調査特別委員会に臨んでいただきたい。

続いての質問に移ります。7月21日から7月24日までの4日間、本市最大のイベントであります、知名度の高い山あげ祭が行われましたが、大変残念なことに、コロナウイルスの大規模感染が発生してしまいました。このことは、全国的に那須烏山市を、良くも悪くも有名にしまった感があります。山あげ祭は、山あげ祭実行委員会が実施主体ではあるが、山あげ祭の実施をサポートする市として、どのような対策を取っていたのか、まず、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 山あげ祭におけるコロナウイルス感染症の対策についてお答えいたします。

市では、山あげ祭実行委員会の事務局として関わっておりますので、事務局の取組について、御紹介をさせていただきます。

祭典当日は、警察の協力・連携による交通規制、交通誘導を行うとともに、市役所の全庁的な協力体制の下、観光案内所の従事、駐車場での誘導案内、栈敷席の設営等を行い、お客様の受入れ対応を主に行っております。

山あげ祭実行委員会には、運営部会、企画総務部会、おもてなし部会、PR推進部会、祭典部会の5つの部会が編成されており、各町自治会、商工会、観光協会、市内金融機関、JAなす南など、関係機関の方々に、それぞれの部会員になっていただき、役割分担と相互連携により、山あげ祭を運営しているところでございます。

御質問の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、事前に県に提出しました、感染防止安全計画と、令和4年山あげ祭ガイドラインによりまして、お祭りの参加者の健康チェックや行動記録への記入及び管理、祭典中の適切なマスクの着用、手洗い、手指消毒、飲食時の注意喚起等々、基本的な感染対策を行うとともに、屋台巡行距離の短縮、栈敷席数の制限など、

祭典内容を一部制限して実施いたしました。

また、おもてなしブースの店舗や、街商協同組合の露店における店舗の間の距離の確保、決められた飲食スペースにおける立食スタイルでの飲食、仮設トイレにおける清掃回数が増などを行い、感染対策の徹底を図ってまいりましたが、結果としまして、お祭り関係者において感染が拡大し、感染拡大防止の観点に不安に思われている山あげ祭来訪者への情報提供、感染者に対する偏見や差別の配慮を考え、記者発表させていただきました。

既に山あげ祭実行委員会及び烏山山あげ保存会による合同役員会を開催し、感染拡大の原因や、再発防止策について協議をさせていただいておりますが、事務局としまして、今後はお祭りの関係者による全体会議を開催の上、関係者の皆様の意見等の聴取、事実の確認、検証等を行うとともに、再発防止策の具体的な検討など、次のお祭りにつなげられるよう、危機管理を意識しながら、最大限の努力を傾注してまいり所存でありますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 幾つか聞きたいと思います。関係者が、ちょっと羽目を外しちゃって、感染につながったというような趣旨の記者会見だったのかなというふうに感じております。

それで、関係者のPCR検査というのは、ほぼ全員行ったのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの御質問にお答えします。

PCR検査については、行っておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 有観客で行った本年、PCR検査を関係者は行っておりません。昨年はどうだったんですか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 昨年は、PCR検査を行っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 昨年は無観客で行った山あげ祭です。にもかかわらず、PCR検査して、きちんと対策を取ったのかなと。それで、クラスターは発生しておりません。今年、有観客にしてPCR検査をやらない。感染対策をしっかりしていたというような記者会見でありましたが、市長、矛盾しませんか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに、PCR検査を全員するという事は大切かもしれませんが、前回のときにPCR検査をしましたが、1週間、2週間と10日ぐらい間を空けて、検査を一遍にはできませんでしたので、その間、1週間以上日程があつて、その後、感染する可能性があるという御指摘も受けました。今回の場合、感染者数が、実は1週間、2週間前は少なかつたので、有観客で開催できるかなという、甘い考えではあつたのかもしれませんが、PCR検査をするという判断には至っておりませんでした。急遽、感染者が増えてきましたので、そのときになってからのPCR検査は、ちょっと間に合いませんでした。それが事実になっております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 山あげ祭が行われる時期は、急激に感染者が増えていたときだったと、私は認識しております。正直、実行委員会、委員長であります県議、会長であります市長、その方々が、PCR検査を受けさせるということをしなかつたというのは、全くもって危機管理意識が低い。それが、今回の一番の原因だったと、私は思っております。

それで、那須南病院が大混乱を起こしたということでもあります。コロナの感染者を増やしただけでなく、そういう病院にも影響を与えて、もっと言うと、個人経営のお店なんかもクラスタが起きたということで、お客さんが激減したと。多方にわたって影響を及ぼしたこの責任は、非常に重大であります。宮まつりは、3日前に中止になりましたね。多分これは、山あげ祭の大規模感染が影響したのではないかと、私は思っております。そういうところまで影響を及ぼしたこの原因、これも、何か見ていると、誰も責任を取っておりませんが、市長はどう思われますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん、それは私の判断、そしてみんなでの対応が悪かつたんだなということで、私の中では、十分反省をさせていただいています。ここで責任を取るということで、どのような言葉で、どのような対応で責任を取るのかといたら、謝ることしかできません。ただ唯一、救いになつたなと思つたのは、お祭りが終わってからですが、早い段階で、感染者がいるという報告をいただきまして、その後のお日待ちという、皆さんの宴会があるのですが、そういうのは全部中止していただけたことで、より一層、広がることがなくできたのかなと思つています。報告をしてくださつた若衆の皆さん、あと、関係者の皆さんのおかげで、感染の拡大をあそこで食い止められたのかなと思つています。でも、その前の感染の拡大の責任は私どもにあると、私自身は思っております。さすがに、本当に堀江議員がおっしゃるとおり、PCR検査をする、いろんなことで万全な策というのはたくさんあつたと思つています。それを全てはできなかつたことが、私どもの反省の全てだと思つています。ただ、全部をやつたからと

いって、感染者がゼロだったかという保証もないのも事実なので、私どもとしては、本当に手落ちだったと反省しております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 謝るだけだったら私でもできるわけで、何らかの形で、多くの影響を受けた方々に、例えばですけれど、私であれば、関係者に謝罪文を送るとか、そういうことをする行動を取ってもいいのかなというふうに思いました。

それで、これだけ感染が広がったということは、関係者の方々も、潜在的に感染をしていた場合、ひょっとしたらあるのではないかと心配しております。私たちも、烏山駅で山あげ号の乗客のお出迎えをしております。そこに、お囃子をやられている方々が、上半身裸で、ノーマスクで、いろいろとお囃子をやられておりました。すぐそばに、私たちもおりました。それで、本当に市として、そういうことを重く受け止めているのであれば、そこに関わった方々に声をかけて、PCR検査を受けてくださいと、それぐらいの行動を取るべきだったのではないかなと、私は思います。市長、いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） その前におっしゃった、取りあえず関係機関には、私個人でも、御迷惑をかけましたとおわびには歩かせていただきました。また、実行委員会のほうでも、そのような形を取らせていただいております。

PCR検査を皆さんにというのは、ちょっとできませんでしたので、そのために記者会見をさせていただき、全員の方が、私たちが知らないところでも携わった方がいらっしゃいますので、その方々にも、今、このように感染者が多くなっていますという報告をさせていただきました。それによって新聞報道もされましたし、堀江議員がおっしゃるように、宮まつりのときにも言葉が出ていました。那須烏山市で大量な感染者が出ていますと。そういう報道をしていただきましたので、関係した方々は、自主的にPCR検査を受けた方とか、症状のある方は、皆さん、対応していただいたと思います。一人ひとりのところにメールを送るとか、連絡をするというのは、ちょっと難しかったものですから、そのような報道という手を使わせていただきましたので、それによって、皆さんに理解してもらい、対応してもらうように進めさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） PCR検査というのは、山あげ祭でクラスターが発生して、多くの感染者が出ておりましたという報道を記者会見でされました。当然、私も知っております。しかしながら、市がPCR検査の費用を持ちますから、ぜひ、受けてくださいというようなコメントはされておられませんよね。それぐらいは、考えたほうがよろしかったんじゃないでしょうか。

どこまで広がったか、分かりません。クラスターで150人ぐらいとか何とかっていうふうな報道がありました。そこから広がった感染者は、何人いるか分かりません。それは、本人が無症状で広げた場合もありますし、山あげ祭が原因で、家族が感染して、家族から友人、会社の勤務先、どこまで広がったか分かりません。うちの近くの方も、会社に行って、山あげ祭なんか行ってない。しかしながら同僚が山あげ祭の手伝いに行って、感染してきたと。それで同じ職場で、すぐ近くで作業をしていて移ってしまったと。えらい迷惑だといった話も聞きました。そういうことを考えれば、早めに手を打つという意識は、必要ではあったのではないかと思います。

月曜日に、静岡県の牧之原市の3歳の女の子の案件がありましたね。登園バスに取り残されて熱中症で亡くなったという事例です。これは、昨年、福岡県でも5歳の男の子が、同じような状況で亡くなっておりまして、そこは周知徹底してきちっとやりましょうということで、多分、保育園、幼稚園等に通知が行って、指導がされたと思われませんが、そういう危機意識がない結果、このような案件がまた発生したのだと、私は思います。何を言いたいかという、今現在、那須烏山市は、危機管理と危機意識というのが非常に低いものですから、このようなことが起きてしまったのだと。今後、職員一同、我々議員も身を引き締めて、今後、このような事態にならないようにするべきというふうに、私は思っております。ぜひ、気をつけていただきたい。よろしくをお願いします。

2つ目の質問に移ります。那須烏山市の今後の公共施設について。

まず、1つ目。ベンチャープラザ解体を今年度末までに完了する予定であるということ、議会に報告されました。今後、その跡地に何を造るのかということを知ったら、まだ未定だということであったのですが、今後、想定されることはどのようなことがあるのか、考えがあるのであれば、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ベンチャープラザ解体後の跡地利用についてお答えいたします。

ベンチャープラザ解体工事につきましては、今年度9月から解体工事を着工し、令和5年2月末までに完了をする見込みで、準備を進めております。

議員御質問の跡地利用につきましては、現在、検討を進めている、まちづくりグランドデザインの中で、市民のニーズ等を踏まえながら、具体的な調整を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） これから考えるということでもありますから、私は1つ提案があります。川崎重工業から、メグロの看板の寄附を頂いております。那須烏山市は、メグロというオート

バイ、今でいうと、旧車、古いバイクになりますが、その発祥の地であるということは、これは全国的に伝わっておるのかなと思います。それで、そのメグロを主とした建物、メグロ記念館とか、あとは、メグロ博物館とか、名前はどうかあれいいのですが、そのような建物はいかがでしょうか。市長、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 跡地につきましては、いろいろ協議をさせていただき、議員から御提案いただきましたメグロについても、検討の1つに加えさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 那須烏山市過疎地域持続的発展計画案というのが、昨日、示されました。そこにメグロブランドなどと、新たな観光スタイルと何々というふうなコメントがありましたので、ぜひ、考えを進めていただければなというふうに、私は希望します。なぜならば、今、バイクブームというのが、世間では起きております。そのバイクブームの火つけ役になっている年齢層というのは、50歳過ぎ。いわば、リターンバイカーというような方々であります。その方というのは、ある程度、昔のバイクの知識がありまして、当然、メグロのことを知っております。それで、メグロの旧車の人気というのは、先ほども言いましたが、全国的なものであります。この那須烏山市を全国的にアピールする上で、メグロというのは結構有効かなと、私は思っておりますので、ぜひ、前向きに考えていただきたい。これは要望です。

続いて、次の質問に移ります。本県の多くの市町が有している道の駅であります。本市は今後、道の駅を造る考えがあるのか。また、必要性についてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅を造る考えがあるかについてお答えいたします。

道の駅整備につきましては、庁内で組織した道の駅整備計画プロジェクトチームにより、平成28年度から平成29年度にかけて調査・研究を実施しました。プロジェクトチームでは、平成23年に策定された道の駅整備計画基本構想素案について再検証を行ったところであり、その結果については、平成31年3月定例会の議員全員協議会において御報告をさせていただき、それ以降も、一般質問等で同様の答弁をさせていただいてきたところであります。

道の駅を整備することにより、様々な効果が見込まれることとしながらも、農業生産者の期待が小さく、大きな財源を投入して新たな道の駅を整備することは、現段階において次期尚早であり、既存の施設を最大限に活用しつつ、展示物や物販の充実を図るほか、農産物特売所やまちづくり団体、そして事業者との連携強化を図りながら、にぎわい創出をする仕組みを構築することで、道の駅を代替することが可能であるという結論に達したところであります。

令和3年4月にリニューアルオープンをした、龍門ふるさと民芸館につきましては、まさに

道の駅を代替するにぎわい創出の拠点として、機能強化を図ったものであり、JAなす南の協力を得て、定期的な野菜市や個人農家の協力により、野菜販売も実施しているところであります。

また、山あげ会館につきましても、龍門ふるさと民芸館同様に、多くの観光客が訪れる観光拠点として、物販や展示物強化による機能充実を図るとともに、新たな地域資源である、堀江議員がおっしゃるように、メグロブランドを積極的に活用した、新たなにぎわい創出が図られているところであります。

まずは、今ある観光施設の有効活用を図り、市民や事業者による機運が高まり、状況を注視しながら、道の駅の必要性について検討してまいりたいと思っています。メグロのブランドのおかげで、確かに山あげ会館には、かなりバイク愛好者、または関係者、バイクではない車の方もいらしていただいているのが現実であります。ですから、道の駅とって新たに構想するよりは、今ある2つのものを上手に活用することが、うまくいくのかなと思っています。

また、堀江議員から御提案がありましたようなことで、より一層、人が集まる拠点になる可能性はありますので、その辺も含ませていただき、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 道の駅の代わりにする施設があるということで、今は考えていない。今後も造るかどうかというのは、これから検討するような話だということによろしいでしょうか。

私は、龍門の滝、ここは、こう言うては何ですけど、通りの的には、さほど大きくないですね。私が言おうとする場所というのは、場所はどこということではないでしょうけれども、国道294号線沿い、これは、南北に走っております。観光地を目指す南のほうの地区の方は、かなりの割合で294号線を通っております。しかしながら、龍門の滝をわざわざ目指すよりも、道の駅に立ち寄るといふ方の数のほうがはるかに多いと、私は思います。

そこで、道の駅は、要するに農産物が集まらないからどうのこうのという話ですが、道の駅は、農産物だけじゃないですね。私、さらに提案をするのですが、例えば、城東地区の国土交通省の土地ですか。あそこは結構広くあるというふうなことを伺いました。例えば、あそこを道の駅にして、この間、城東地区は台風19号で浸水しました。避難所というのは、どこに避難していいかわからない。その避難所を兼用するために、道の駅に、今後、烏山の公民館も使えなくなるでしょうから、そういう避難所を兼ねた烏山公民館を併設した道の駅とか、案はかなり広がると思うのです。と同時に、城東地区の安全にも寄与するというふうに、私は思います。

それと同時に、全国的には言いませんが、かなり広い自治体に対して、我が市のPRの拠

点になると。道の駅が赤字だから、やってもしょうがないという方もおりましたが、そういう問題ではない。道の駅というのは、全国各地にかなりありますが、私はバイクに乗っておりますので、ツーリングに行くと必ず寄ります。それぐらいに、道の駅というのは、そういうドライブする人、ツーリングする人に重宝されています。ぜひ、時期尚早だなどということをおっしゃらないで、前向きに進めていただければと思います。

最後の質問に移りたいと思います。昨年3月定例会及び本年の定例会において、予算の修正動議が可決された、清水川せせらぎ公園の改修工事についてですが、市は今後、どのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨日のときにも多少御質問がありお答えしまして、重複する部分もありますが、お答えさせていただきます。

烏山市街地の中心部に位置する清水川せせらぎ公園につきましては、多くの幅広い年齢層の方々に御利用をいただいております。しかしながら、公園の中央部を縦断するせせらぎ部分の岩の危険性や、老朽化した遊具の更新について、利用者からたびたび指摘されるなど、安全・安心の観点から、大きな懸念事項となっております。

このようなことから、公園の安全・安心対策と併せ、公園機能の充実を図るため、公園の再整備に関する予算を議会に上程させていただきましたが、執行部側の詰めの甘さから、市議会側からは、清水川せせらぎ公園の都市公園化に向けた検討や、栃木県障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例及び、栃木県ひとにやさしいまちづくり条例を踏まえ、障がい者にも配慮した遊具の設置についての御指摘を受け、修正動議が可決された経緯がございます。

現在は、議会からの御指摘を踏まえ、栃木県と都市公園化に向けた協議を進めており、協議の動向を踏まえながら、公園コンセプトの見直しを含めた整備計画の検討を行っているところであります。一方、老朽化した遊具に対し、子供たちの安全・安心を求める多くの意見が寄せられたところであり、一刻も早い遊具更新の必要性を痛感したところであり、こうした背景を踏まえ、本定例会におきまして、危険な遊具の更新を前倒しし、障がい者にも対応した遊具などに更新するための補正予算を、議会に上程させていただいたところであり、議員各位の御理解により、可決決定いただきましたことに対し、改めて深く感謝を申し上げます。

御質問のありました今後の進め方でございますが、公園利用者のニーズを踏まえつつ、公園の地形や形状の特徴に考慮しながら、子供からお年寄りに至るまで、皆さんが楽しく安全に利用できる公園整備計画の策定を進めることとしております。方向性がまとまり次第、改めて議会に対し御説明をさせていただきますので、御理解をお願いしたいと思います。

昨日、たくさんの御意見を皆さんからいただきましたので、かえって方向性が見出しやすくなったのかなと、私の中でも思っておりますので、今後、説明を何度かさせていただくことで、皆さんの御同意を得られるように進めていきます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） この件は、修正動議を読み上げた張本人なので、ぜひ、スピーディーに進めていただきたいというのは、私の気持ちです。遊具、子育て世代が要望しているのは、遊具の数が今の数では少ないのではないかと、もうちょっと増やしてほしいというような意味合いもあったのかなと思います。

それで、要望書の署名協力をお願いという文脈の中で、子育て世代が言っているのは、市の財政状況と人口規模を考えると、あまりにも立派な子育ての施設の整備は困難であり、身の丈に合った整備にとどまってしまうのは、仕方がないことなのかもしれませんというふうに言いつつ、最低限の整備を、ぜひ、してもらいたい。昨年3月は、大規模改修をしようとしていたと、そこまで必要はないというふうの子育て世代も思っている中で、そういう計画をしたので見直しましょうということで、修正動議がかかったということでもありますからね、今回、遊具は新しくなりますね。トイレも、Cゾーンのトイレは多目的トイレですから、それこそ、それをさらに新しくするのであれば、反対は私はないと思いますので。それと、危険な石。危険な石というのは、じゃあ、あるということですけど、じゃあなぜ、今、危険だ、危険だと言われている石をそのまま放置しているのか、それは不思議ではない。じゃあ、危険な石に対して、何らかの対応はしたのですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その件につきまして、昨日も市長から答弁しましたとおり、その石がかなり大きい石でございますので、工事ということでないと動かせないものですから、全体計画を策定の上、どういう公園にすべきかというのを検討し、その後に石の撤去についても考えていきたいということで考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 補足させていただきます。岩を取るということは、1個、2個の岩を取るのではなく、本当に改修が必要なほど岩があるところなんです。それは、堀江議員も見ていらっしゃるんで、お分かりになると思います。そのほぼ全部が危険になっていると思うので、それに対応するというので、今、最初に出させていただきました。ですから、危険箇所だけという、1か所、2か所ではないので、改修をさせていただきたいというので提案させていただきましたので、その都度、このせせらぎ公園に関しましては、皆さんと同意を得られるよう進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 昨日も言いましたが、私たち議員と執行部は、那須烏山の市民の方のために動くわけですから、ぜひ、同じ方向を向いて、スピーディーに物事を進めるように、ぜひ、いい計画を出していただきたいと、このように思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、4番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時20分といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき13番沼田邦彦議員の発言を許します。

13番沼田邦彦議員。

〔13番 沼田邦彦 登壇〕

○13番（沼田邦彦） 皆様、こんにちは。13番沼田邦彦でございます。傍聴席には、大勢の皆様を足運んでいただき、また、モニター室にも大勢の皆様を足運んでいただき、議会に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。渋井議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問を行います。

1、庁舎整備計画について。2、防災集団移転事業について。3、JR烏山線の利用向上と存続についてでございます。いずれも重要課題でございますので、緊張感を持って質問を行いますので、執行部におかれましては、明快なる答弁を期待申し上げます。質問者席から質問を行います。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 1、新庁舎整備計画について伺います。

1999年から2010年にかけて、国主導で進められた平成の大合併。全国3,234あった市町村は、1,741に半減し、自治体の姿と住民の暮らしが大きく変わる中、2005年10月1日に那須烏山市が誕生し、17年が経過します。川俣市政に移行し、中央公園における新庁舎整備計画が示され5年経過する今、令和4年7月19日の庁舎整備検討特別委員会において、川俣市政が強く推し進める中央公園新庁舎整備計画の見直し方針が、担当課より示されました。2町合併の最大の目的は、地方分権の受皿となる市町村の体制強化、すなわち、行財政の効率化を図ることです。

本市では、現在、大型事業を多数控え、さらには、市の重要拠点でありますJR烏山線、県

立烏山高校の重要課題など、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後のまちづくりの方向性を含め、庁舎方式の在り方と、整備計画について伺います。

また、中央公園で推し進めてきた整備計画の見直しは、政治公約の見直しとも受け取れますが、政治姿勢と照らし合わせて、新庁舎整備の考え方を市長に伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎整備計画についてお答えいたします。

平成の大合併により誕生した本市にとりましては、庁舎整備は、強固な行財政基盤を確立するために必要な行財政改革を推進する上で、まさに一丁目一番地であります。加えて、分散する市庁舎は、建築物が老朽化しており、烏山庁舎及び南那須庁舎は耐震不足が指摘されるなど、市民や、市民を守る業務を担う市職員の安全・安心を確保することは、困難であるという危機的な状況にあることから、本庁方式による庁舎整備を公約に掲げ、検討を進めてきたところであります。

この庁舎は、今朝も、先日も冷暖房が効かずに、それだけ老朽化をしているということは、皆さんも重々感じていらっしゃると思っております。しかしながら、市議会議員だけではなく、市民の中でも様々な意見があり、庁舎整備の必要性について、まだまだ十分な共通認識に至っていないと感じたところであります。

このようなことから、公約の実現性を高めるべく、今一度、これまで様々な意見を踏まえ、庁舎整備は何のために必要なのかという原点に立ち返り、丁寧な議論と手続をもって、着実に庁舎整備を成し遂げることが必要不可欠であると考え、去る7月19日、庁舎整備検討特別委員会において、庁舎整備基本構想素案の見直し方針をお示しし、本格的な見直し、再検討を進めるところであります。

公約の見直しとも受け止める政治姿勢との御指摘がございましたが、決してそんなことはありません。現在、次期総合計画の策定に当たり、コロナ禍という状況ではございますが、市内事業者の経営者や、子育て世代、まちづくり団体、そして女性団体との意見交換を行ってきたところですが、庁舎整備を求める非常に多くの御意見をいただいたところであります。

正直言いまして、昨年、私は市長選に向けて、皆さんの中を歩かせていただいたときには、庁舎は要るのかという御意見が多かったです。沼田議員も、同じようにずっと質問をされてきたと思います。しかし、ここ2、3か月になって、随分、意見が変わってきたのかなと、私の中では感じています。

ということもありまして、庁舎整備を、7月19日開催の特別委員会では様々な御意見を、または議員の方々から示していただきまして、本庁整備の必要性については、大半の議員さんが理解を示してくださったことであり、改めて、私が成し遂げなければならない大仕事である

と、再認識した次第であります。

議会の議決は非常に重いものと、沼田議員から御意見をいただきました。私自身も、もちろん考えております。したがって、都市計画や、これまでの総合計画を議決に導いていただきました多くの議員の方々、そして合併協議会に携わっていただいた多くの関係者の方々の御理解、御尽力にしっかりと応えるためにも、10年後、20年後、その後の将来を見据えた「まちづくりのグランドデザイン」の検討の中で、市民の御意見をたくさん聞いて、いろんな方々からの、未来を考えた御意見を聞きながら、着実に実行してまいりたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

昨日の議会でも同じですが、議会と、やはり行政は両輪ですので、いつも協議をさせていただき、皆さんとともに、どのようなものかを理解を深めながら進めていきたいと思っております。そのための、今一步、立ち止まらせていただく時間をいただくと、私の中では思っていますので、公約を変えるとか、やめるとかでは全然ないので、逆に押し進めさせていただいていると思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 重要なことですので、何点か率直にお伺いをさせていただきます。

中央公園における庁舎計画は、川俣市長の公約には当てはまるのか。あるいは、川俣市長の公約の一丁目一番地なのか、もう一度、確認します。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今までの中で中央公園という案が、一番大きく出ていましたので、私の中でも、それで皆さんに御同意を図ってまいりました。しかし、いろんな御意見が出ていますので、どのようなものかを再確認をさせていただき、確認する時間を少しいただきたいと思って、今回、このような形にさせていただいております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 中央公園の庁舎計画は公約ですか、公約じゃありませんかということです。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中央公園にこだわったわけではない、庁舎を造りたいというので、私の中ではあります。ただ、今の段階では、中央公園が実質的には一番評価が高かったもので、そのまま進めさせていただきましたが、先ほども言ったように、皆さんからの御意見をいただきましたので、もう一度、協議をさせていただきたいと。

正直言いまして、4年前になった段階のときにも、同じように、全庁を回らせていただき、いろんな御意見をいただき、神長という意見もいただきましたので、それも諮らせていただき

ました。今回も、もう少し慎重にしたらという意見もいただきましたので、皆さんと協議をする時間を多く取ろうと考えさせていただいています。市民を置き去りにしないような庁舎整備、そして市のランドデザインを考えていきたいと思っておりますので、お時間をいただき、皆さんとの協議も深めて進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 限られた時間の中ですので、私も端的に質問しているので、端的にお答えいただければと思います。

中央公園の政治公約か否かということは、はっきり分からなかったわけですが、次に伺います。

いずれにしても、今までの中央公園計画は、一旦戻して、全面的に見直すということになると思います。いわゆる今まで進めてきた中央公園計画は白紙撤回、全面的に見直しを図って、再スタートを切るという理解でよろしいのか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それではありません。一応、根本には中央公園と考えております。ただ、あまりにもいろんな意見が出てきましたので、それを精査させていただきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 中央公園で考えているということなのに、見直しをかけるというこの矛盾がなかなか分かりづらくて、もし、中央公園で考えているならば、このままの流れで議会との議論を進めていけばいいわけで、一旦、見直しをかけるということは、中央公園も含めるけれども、全体的に見直す、全面的な見直しと私は受け止めるわけですが、そうではないという理解でよろしいですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今までもいろいろ考えさせていただき、中央公園という意見にしましたが、議員の中からも、たくさんの意見をいただいておりますので、それでビジョン的には、全体の中で中央公園も受けた精査をさせていただきたいと、今、申し上げておりますので、決して中央公園がゼロ、100かゼロというわけではないので、それは、申し訳ないですけど、皆さんとの協議は必要だと思うので、ここで、私1人が答えを出して、やりますと言って、皆さんも、また賛成という答えではないと思っておりますので、協議のお時間をいただきたいということで、私は今、答弁させていただいております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） もう一度、確認しますね。今まで進めてきた中央公園の庁舎整備計

画、これは一旦、見直しをかけるわけですね。見直さないのですか。どちらですか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 沼田議員の御質問ですが、リセットをして新たに見直すというのは市の考えであります。中央公園も含めた整備計画の見直しというふうに御理解ください。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 市長とは、なかなかかみ合わなかったんですけども、総合政策課長の答弁で理解しました。中央公園も含むけれども、全体的に見直しをかけるというふうに私は理解をいたします。

なぜこだわったかと言うと、5年続けてきた計画が、行政と議会と市民とのボタンの掛け違いがあったと思われる5年間だったと、私は感じると思います。よって、リセットすることからこれからを考えたときに、このタイミング、この瞬間は極めて重要なんです。ですから、トップとして議会にも市民にも、市長の言葉で、この見直しをする、リセットをするということを示すことが重要だと思って質問したわけでございますけれども、市長からは、なかなかいい答弁が返ってきませんので、時間の関係上、次に入ります。

市長の諮問機関であります、庁舎整備検討特別委員会に、議会との議論途中で、この検討委員会に中央公園の計画を差し戻すというのは、普通では考えられない、異常な事態だと認識しております。例えば、今まで議会との合意形成が全くできていない中に、2019年、広報なすからすやまで、7月、8月、9月と新庁舎、中央公園での整備計画を特集で示されました。2019年、令和元年東日本台風が襲来し間もないときに、延期をせずに説明会を開いております。そういったところから、ボタンの掛け違いがあったと思いましたので、今回は、きれいにリセットしてもらいたいという思いでこだわっているわけですけども、市長、いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） どういう言葉で言ったら理解してもらえるのか、私のほうがちょっと分からないのですが、中央公園で進めていきたいのはありますが、それではなく、皆さんと協議をするということで、理解をしてもらう時間をいただきたいと、私は話しております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 今までも、十分、協議は続けておりますので、なかなかやはり理解に達しませんね。

これからの計画を見直すに当たりまして、何点か質問いたします。

まちづくりの観点から伺います。第1次、第2次総合計画、さらには、立地適正化計画にお

いても、南那須、烏山市街地を拠点に、大金駅、烏山駅を中心に、将来、まちづくりを描いております。この観点から見直しに当たり、庁舎の方式について、どのように考えているのか、また、理想とするのか伺います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） まちづくりの方向性、さらには庁舎方式の在り方等についての御質問かと思えます。

まちづくりの方向性につきましては、先ほど、市長の答弁にもありましたとおり、やはり、まちづくりのランドデザイン、今、公共施設が非常に老朽化しておりますから、そういったもの等の再配置、統廃合、そういったことも早急に検討しなければなりません。そういったことも含めた、まちづくりのランドデザインを検討してまいりたいと考えております。

庁舎の方式につきましては、まだまだ検討の途中でございますので、あくまでも合併、新市計画もつくった、やはり行政改革の基盤の決定事項に基づいて、執行部は進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 見直しに当たりまして、今後の見直し案の中に、市民ニーズの高い体育館や公民館などの複合化、市全体の公共施設の集約化なども、今後の見直す計画には、しっかりと具体的な配置図も示されるのか、確認をいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） やはり2つの市街地がございます。特に烏山市街地につきましては、先ほども申し上げましたとおり、非常に公共施設の老朽化が進んでおります。そういったものも、しっかりと再配置の姿を研究・検証しながら、時には、業者の方に委託をしながら、底地の分析調査も含めて、いろんな観点から基本計画に反映して進めてまいりたい、並行して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 5年かけてきたものを、せっかくこのタイミングで見直すわけですから、しっかりと公共施設のあるべき姿も、私たちも市民の皆様にも、これならいいねと言われるような計画を、しっかりと示していただければと思えます。

もう一つ重要なことなんですけれども、地域課題の中でもJR烏山線の問題がクローズアップされており、県立烏山高校の未来永劫存続を考えたときに、庁舎計画、20年後、30年後のまちづくりを見据えたときに、どのように市街地に落とし込んで動線を描くのか。もし、考えがあれば伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは、やはり烏山駅を起点とし、そして、市街地の中の中央公園を、市役所がある。その前には金融機関があり、山あげ会館がある。そして、那須南病院があり、烏山高校があるという配置になっております。それを利用するのは、大きな糧だと思っておりますので、中央公園という案が、一番クローズアップされてきたのだと思っております。私の中でも、それは大切なことだと思っておりますので、それをなくすという案ではありませんので。ただ、皆さんと全体的な、ホールが欲しい、公民館はなくさないでくれ、体育館も欲しいというのがありますので、その辺のことも精査をさせていただきたいということで、皆さんと協議をしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） また、財政シミュレーションの観点から質問、考えがあります。

この5年間、庁舎の整備計画の議論の中で、最も重要な行政の効率化、新庁舎建設による行財政改革案の説明が極めて希薄だったところに、建設後の固定経費の削減、さらには職員数の削減など、20年後、30年後の人口急減社会を見据えた計画、シミュレーションが、全く示されなかったところに、具体的、現実的な未来像を想定することができず、賛成したくても、なかなか賛成のしようがない状態が続いていたわけでございます。

本会議の一般質問は、最上位の議会でありますので、本当はここで、市長とのやり取りの中で、気持ちよくリセットできればなという思いがあったわけですがけれども、なかなかリセットする心境にもなれませんけれども、しっかりと前を向いて、リセットするに当たり、新庁舎建設による財政シミュレーション、行財政の効率化をしっかりと示していただき、これならよしと心の底から期待の持てる、人口減少社会であっても、市の将来像をしっかりと描ける庁舎計画を、来年から始まります第3次総合計画にも盛り込んで、議会にも市民にも、自信を持って示せる整備計画であってほしいと願っております。

次に入ります。防災集団移転促進事業についてでございます。令和元年10月6日に発生しました、令和元年東日本台風が那須烏山市を直撃し、下境地区では、住宅49戸、事業所6棟、宮原地区では、住宅35戸、事業所22棟が浸水被害を受け、市内各地でも甚大な被害を受け3年が経過する今、両地区における地元説明会を実施してきた経過状況と、現在抱える課題と今後の見通しについて伺います。

また、本事業に対する行政の手法、進め方、考え方と、両地区地域住民の受け止め方、向き合い方、考え方に、大きな乖離があると思われませんが、命に関わる最優先すべき本事業に対する地元住民との合意形成、個別補償対応、移転先、さらには移転想定先の地権者との協議状況についてお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業における地元説明会等の実施状況と今後の見通しについてお答えいたします。

防災集団移転促進事業の地元説明会につきましては、下境地区2回、宮原地区3回を実施しております。現在は、下境地区における第3回目の開催時期を調整しているところでありますが、新型コロナウイルス感染症が拡大していることに加え、国との協議に時間を要し、10月をめどに実施予定であった移転に関する意向調査も遅れている状況に鑑み、開催できない状況となっております。

これまで、アンケート調査をはじめ、個別相談会や窓口での相談対応などに、防災集団移転促進事業の内容を御説明してきたところでありますが、移転に関する地元との丁寧な合意形成が、今後ますます重要になってくるものと考えております。

引き続き、下境地区、宮原地区の安全・安心な地域づくりに向け、異常出水により、どの程度、出水する可能性があるのか等について具体的にお示しをしながら、地域住民の皆様と意見交換を行いますとともに、議員御質問の個別補償への対応、移転先の選定、地権者との協議につきましては、常陸河川国道事務所との連携を図りながら、検討を進めてまいります。

市民に寄り添いというか、この移転先の皆さんとは全体の会議ではなく、本当に個別で十分に意見を聴取させていただいています。今、国との協議で、大分進展を見せられるように進めておりますので、その結果が分かり次第、皆さんには、また説明会をさせていただきたいと思っております。個別で持っている意見等が違いますので、いろいろな時期を図りまして、意見を集約していきたいと思っております。もちろん私としましても、寄り添いながら、皆さんとの対話をしていきたいと思っておりますので、時間はかかっておりますが、皆さんの集団移転という大きな問題に対しましては、十分に禍根を残すことなくできますように努めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほど、お願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 何点か率直に伺います。この質問をするに当たりまして、宮原地区、下境地区の皆様、1軒1軒、1軒でも多く歩いて、皆様の声をまとめております。

市長に伺います。防災集団移転促進事業は、本当に実施するのでしょうか。成し遂げることができるのでしょうか。伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それを進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） ようやくここに来て、かみ合いました。

次に、市長は全国的にも極めて珍しい内陸の河川の防災集団移転促進事業を、全国的にもモ

デル的な事業にしたいという考えを持っておられると思います。下境・宮原地区を、那須烏山市としてどのような先進的モデルを描いているのか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） モデルとして描いているのは、私どもだけではなく、常陸河川国道事務所のほうもありますし、国土交通省のほうもあります。今、それを協議させていただくのと、地元の方々がどのように移転して、どのような先なのかを、また、国とも調整しながら、今、協議をさせていただくところであります。国の方針も、今のところは決定されていないので、ちょっと大きく話すことはできませんが、地元の方々が安心して移転できるように、私たちも進めているところであります。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 先ほども言いましたけれども、地元住民の考えと行政の進め方に、かなり温度差があると私は感じておりますので、多少厳しい質問になるかと思っておりますけれども、地元の声を伝えるために、質問させていただきます。

両地区関係者の声で、一番、私が耳にした言葉は、この防災集団移転促進事業は、先が全く見えない。なぜ進まないのか。真剣みがないなどという声が、圧倒的でございました。なぜ進まないのか、端的に伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まず、防災集団移転促進事業につきましては、国から補助をいただき、市が事業主体として行うものでございます。ただ、市が実施するものではありませんが、財源につきましては、国から補助金をいただいて実施するということになります。まだまだ、移転促進区域の決定等が、まだ地元と合意形成ができておりませんので、その辺を含め、現在、進めている段階でございますので、なかなか進んでいないという地元のお声も承りますが、もう少々お時間をいただき、皆様が安全で安心な暮らしができるよう進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） もう少し厳しい質問になると思いますが、行政は、やはり行政の手順を踏んでいるから、今後の先のことが、内部では分かっていると思うんです。でも、地元の方は全く見えないんですね。どうなっているんだろうと。そんな中で、地元の方が全く見えない、進んでいないと感じる理由はどこにあるのか、要因はどこにあるのか。地元の地域住民にあるのか、議会にあるのか、市にあるのか、県にあるのか、国にあるのか、進まない要因について伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 防災集団移転促進事業につきましては、私どものほうから、道路を造る、河川を造ると、そういった事業ではございませんので、地元の方との、やはり合意形成が一番重要になってまいります。そのためには、国や県、関係機関、もちろん議会もそうですが、その方との調整が重要になってまいります。私どもも一生懸命やっているところでございますが、なかなか目に見えてこないというところがございます。

まず、お金の話でございますが、今年の1月に国への要望等も実施しております。河川事業として、用地買収のほうに取り組めないかという、そういう相談もしております。まず、お金のほうの確保ができないと、その先に進めないという事情もありますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） その内部の話とは、地元では、やはり、ああ、そうなんだ。分かった、分かった。安心するよとならないと思うんですね。一番は、その移転先が見えない。個人補償がどのくらいになるのか分からない。これなんですけれども、今後の計画の中で、1つは、今、国と何を調整しているのか。何の答えを待っているのか。そして、移転先を示せる時期、この2つについて伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まずは、移転促進区域の決定をする前に、那須烏山市としまして、災害危険区域というのを決定いたします。そのための現地調査等には、5月に委託をしました業者のほうで現地に入っております、その辺の調査は進めております。まだ、下境地区につきましては、3回目の説明会ができておりませんが、3回目の説明会をやった後、意向調査等をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 今、下境地区では、3回目ができていないということでもあります。本来でしたら、通知は、今年の1月下旬に3回目を予定していたんですね。だけど、コロナが延期になって、しばらく延期が続いて、9か月も経過しているんですね。なぜ、3回目の説明ができないのか。開催できない理由はどこにあるのか、次回の開催は、いつ頃を予定するのか、明確に伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まだ、開催時期につきましては、国と協議中でございます、明確にいつというのが申し上げられませんが、国、県と、防災集団移転に関する連絡会議を持っております。その作業部会というのがございますので、そちらの会議を踏まえまして、開催に向けて進んでいきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） なかなか明快な答弁が届かないものですから、もう一度、伺いますね。

今、国と一番何を協議しているのか、何について協議しているのか。そして、移転先、補償金額、いつぐらいに示せるのか伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まずは、区域の決定につきまして、国と協議を進めております。金額につきましては、簡易の鑑定につきましては、現在、進めております。ただ、詳細の鑑定ができませんと、市民の方には示せないというところでございますので、今年の年内ぐらいいには概算費用につきまして、失礼しました。来年になりますね。来年に向けまして、概算費用をお示ししていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 移転先と補償額は、来年のいつぐらいに示せるんですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 事業計画につきましては、令和6年3月までに提出をすることになっておりますので、来年の9月頃までには、その計画を作成し、国に協議してまいりたいと考えておりますので、その前に地元の方にも、当然、説明をし、合意形成を図ってまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地元住民の方々や、皆さん、議員の方々にも、説明がこのようなことしかできなくて、本当に申し訳ないと思っております。ただ、相手が国でありまして、国も初めての事業になっております。そこから予算をいただきまして、新たな名目でいただく予算にもなっております。それを協議していただいて、皆さんと同じように、いろんな委員会で協議をしてもらって、それが通って初めて、私たちの予算がついたのを報告されることになりますので、今やっと台に載ったような形だと思っております。この集団移転をやりますという話は、私たちはもっと前から聞いておりますが、実際のところ、お金をどれだけつけて、何軒なのかというので、今、協議をしていただいております。なぜかといったら、皆さんからも要望がありました。市で出すのではなく、国から幾らもらったほうがいいのか。皆さんに負担がないようにするための、今は国との折衝をさせていただいております。その大切なときなので、お時間をいただいております。場所についても、皆さんと協議をしなければなりませんし、その場所によっても金額が違いますので、早めにそれができますように、本当に折衝をさせていただいておりますので、決して怠けているわけではありませぬので、その御理解をいただきたい

と思います。

これから住むということは、大きな、重大な問題でありますので、慎重に私たちは諮らせていただきたいと思います。災害を受ける可能性があるので、スピード感を持ちたいということも事実ですが、またその中で、不合理なことが出てしまわないよう努めていきたいと思いますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 市長の今の答弁の中で、相手は国なんだということですが、そこが大きなずれで、相手は、下境地区の皆様であり、宮原地区の皆様なんです。この思いを実現するにはどうしたらいいのかということで、今、質問をしていて、国の協議の都合で、下境地区・宮原地区の皆様の意見がなかなか形にできない、事業が進まないというのは本末転倒でありますので、しっかりと情報を地元の方々に伝わるように、少なくとも私は、今、一般質問をしていても、なかなか理解できないところが多いものですから、進めていただきたいと思っております。

この質問をするに当たりまして、那珂川流域、既に先進的に進んでいる、大洗町にも調査に行っていました。担当者の方と約1時間話す中で、那須烏山市では、アンケートから始まったんだよという話をしましたら、大変驚いていました。大洗町ではアンケートはやらず、1軒1軒、個別訪問を繰り返して、家族一人ひとり、お父さん、お母さん、おじいちゃん、息子さん、娘さん、それぞれの意見をまとめて、全世帯、全ての対象者、全員一人ひとりの考えをまとめ上げて、世帯ごとにカルテとして管理をしているそうです。かなり、時間と労力を使ったようですが、今となれば、このカルテがあるからこそ実行計画、実行予算、裏づけのある計画ができるのだとおっしゃっておいりました。

意向調査について、本市の状況について伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 意向調査につきましては、下境地区につきましては、第3回の説明会の後に実施してまいりたいと思っております。宮原地区につきましても、下境地区と同時期に意向調査をしてまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 今後の計画の中で、大洗町では、防災・減災のまちづくりの考え方から、住宅だけではなく、事業所も移転計画に含むそうです。何と言っても、財源の裏づけが最も気を使うところなので、何度も何度も国に、県に、国交省に陳情に行っているそうです。

また、地元の声として、最大限に生かしたいということで、中には、移転希望者の中でも、持家を持ってもいいですよ、借家だったら移転してもいいですよ、アパートだったら移転して

もいいですよ。中には、大家さん指定の貸家だったら移転しますよなどと、様々な要望があるそうですけれども、できる限り要望を入れて、形にして、集団移転事業を実現したいとおっしゃっておりますが、本市としても、様々な声にどこまで対応できるのか。さらには、宮原地区・下境地区でも、もう既に移転されている方がいるんですよね。事業に乗れなくてごめんなさいではなくて、しっかりと期待されて移転をされているわけですから、この事業に同じベースに乗せなくても、市としての単独な事業を用意する必要は絶対にあると、私は思いますけれどもいかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） おっしゃるとおりだと思っております。先ほどの市民に寄り添っていないのではなく、寄り添ったために、国に交渉させていただいています。アンケートではなく、個別に私との、きちんと意見を聞いております。それによつての意向調査というよりは、なかなかそのときはいいと言っても、その後が違ったりもしているので、何とかということで回数を重ねてさせていただいています。地元の説明会以外に、個別でもさせていただいておりますので、十分な意見はまだまだ吸い上げなければいけないと反省しておりますから、それはさせていただいてやっていきたいなと思っております。

アパートにしたり、集合住宅のほうがいいのではないかと、いろんな提案を私どもも国のほうに出しております。決して、家は家で貸家は駄目とかそういうのではなく、いろいろ計画をさせていただいています。また、特に今回の場合は、普通の住宅街ではないので、1軒1軒が大きなお家なので、その対応もできますかということも協議させてもらっているんで、本当に細かくいろんなことを要望させていただいて、それを聞いてもらっているのでお時間がかかっていることでもあります。ですから、それだけ皆さんの御意見を吸い上げさせていただいて、今、協議の中に織り込んでおりますので、決して、住民を置き去りにしているつもりはありません。安全・安心を早く図りたいのは重々であります。まず、皆さんの御意見と、国との調整を私どもは、今、させていただいていると思っております。なるべく、皆さんが安心・安全で、そして、安心だけではなく、低価格で移転ができるよう、気持ちも備えられるように寄り添っていきたく思っておりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

市としまして、今のところそれに対しての、これをどうしようという方針は決まっております。要するに、移転者のほうの対応が決まり次第、それも対応が決まってくるのかと思っておりますので、それ以上のものを先に決めるわけにもいきませんので、それは、移転先のきちんとした国の方針が決まってから相談をさせていただき、決めていきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） ぜひ、様々な声に、形にできることが、モデル的な事業になると思

いますので、しっかりと移転された方の対応も、これからの計画の中に盛り込んで対応していただきたいと思います。

もう一つ、これだけの大事業ですから、庁舎整備でも推進室があるように、かなりのボリュームがあって、国と県との交渉が連続するわけなので、市の中にも、集団移転特別推進室とか対策室を、ぜひ、立ち上げて、専門的、集中的に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、執行部の考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんそれは考えております。今、国との折衝でも、担当者がいろんなことも、仕事をほかに持っておりますので、なかなか予定が取れないのもありますので、専門的な分野に変えていこうということで進めています。今のところ、国体もありまして、ワクチン接種とかありまして、なかなか室がつかることが、人員的な配置でできませんでしたので、今後、それが縮小になってきますので、対応できていくと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 集団移転につきましては、かなり後半、前向きな答弁をいただいております。よろしく申し上げます。

次に、JR烏山線の利用向上と存続について伺います。

大正12年5月に開通し、来年100周年を迎える本市の最重要拠点であり、大動脈のJR烏山線。玄関口である駅前広場は、当時、駐車場入り口と言っておりまして、7名の方から651坪の寄附、すなわち無償提供で、今の広場がございます。明治44年から長い年月をかけ、町民一丸となり、昭和の廃線危機を乗り越え、多くの皆様の涙ぐましい努力と、魂の結集が、今の駅前広場であり、JR烏山線の歴史でございます。

昨今、JR東日本が、自社路線の営業情報を開示し、JR烏山線を含む多くのローカル線の赤字状況が示されました。この厳しい現実をどのように受け止め、利用向上策を図るのか。歴史ある駅前広場の整備計画、さらには、近隣自治体との連携、関わりを含め、考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線の利用向上と存続についてお答えいたします。

先日、報道がありましたとおり、JR東日本では、令和元年度の1日平均通過人数、2,000人未満の路線の収支を初めて公表いたしました。JR烏山線の1日の平均通過人員は、1,148人であり、県内では唯一、該当となり、令和元年度7億円の赤字、令和2年度が5億7,000万円の赤字という状況が公表されました。

また、国においては、1日平均通過人数が1,000人未満となる路線について、存続策や

バス運行への転換などを検討する協議会を地域ごとに設け、3年以内に結論を出す方針を示しております。

今回、これには該当しなかったものの、大変危機感を感じているところであります。通称からせんは、当地域にとって大変重要な資源であります。このからせんを次の世代に引き継ぐために、市民の愛着心の醸成を図るとともに、沿線自治体をはじめ広域的な連携の下、利用向上に向けて様々な取組は必要であります。

令和5年4月には、JR烏山線全線開業100周年を迎えます。烏山線沿線の高根沢町と連携し、100周年記念事業及び利用向上に取り組むことで準備を進めております。

また、市街地の活性化のため、JR烏山駅前の有効活用も非常に重要な取組であると考えておりますので、ハード面及びソフト面の両面から、JR烏山線の存続に向け、利用向上の推進を図ってまいりたいと思っております。

本当にJRの前は、大切なものだと思っております。JRのほうも大切に思ってください、JR東日本の大宮支社長は、必ずうちに立ち寄っていただき、顔を出していただいております。就任した場合も、退任するときも、声をかけていただいております。また、特別列車を出してもらっているのは、JR東日本ではうちぐらいだそうです。また、今回、皆さんにお出迎えをしてもらった特別列車もですが、それ以外でも烏山高校、あとまた高根沢高校の中間試験や期末試験のときも臨時列車を出していただいております。そういう配慮をいただいているのは、この辺だけだそうです。それだけJRの恩恵を私たちは受けておりますので、それを忘れることなく推進をさせていただき、存続に向けて進めていきたいと思っておりますので、議員各位にも御協力をいただき、そして、市民の皆様にも、烏山線は大切だと認識していただくような100周年を、1回だけではなく、皆さんとともに、この烏山線の存続を進めていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 歴史との比較の中で、何点か質問をいたします。

昭和40年前半の廃線危機のときには、壮絶な運動を展開し乗り越え、今があるわけでございます。当時40年初期、期成同盟会を立ち上げて、15項目の反対実行方針を明確に示し、その中でも、烏山線・真岡線を連結させよう。国鉄烏山線廃線絶対反対。切符は往復。急行券、定期券も烏山駅で買いましょうを徹底し、さらには、宣伝活動として看板、チラシ、横断幕、ポスターなど、1万7,000世帯に配って機運の醸成を図り、東京にも臨時事務所を設け、時間があれば、決起大会を開いて機運を盛り上げた結果、昭和44年1年間で、乗車人数前年比2万7,398人増の76万5,276人、収入前年比277万円増の7,540万円。往復乗車券前年比80%の伸びで、廃線と指定された83路線中、上位3位に食い込んでこの危機

を乗り越えたわけでございます。そのようなことから、具体的な数値、目標方針、利用向上を広く、強く推進していくためには、まずは、市内にJRの特別推進室、あるいは対策室をこれから設置して、専門的に取り組む必要があると思いますがいかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに推進室も必要だと思っておりますが、JRの場合は、今回はまだ廃線になるという決定ではありませんので、もう少し順調に、皆さんと一緒に進めていきたいなと思っております。危機意識はもちろんありますが、それは、室をつくるというのではなく、対応していきたいと思っております。

また、皆さんも、烏山線を利用していただくということが大切だと思いますので、室をつかったからできるわけではないので、その辺の対応をしていきたいと思っております。先ほどの集団移転みたいなのとは期間が違いますので、烏山線が継続をさせていくということが大切です。

1年、2年だけではないことなので、その辺は、いろんな意味での回答ができるよう進めていきたいと思っております。高校生とかの利用とかそういうものもありますので、十分に進めていくように考えていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 市内は、まだ考え切れないということで。

さらに、幅広く意識を共有するためにも、廃線にしますよと言われてからでは遅いわけで、もう既に公表されたわけですから、市内全域で市議会、銀行団、JA、各種団体、民間企業など、オール那須烏山態勢で、JR烏山線利用向上協議会、JR烏山線守る会などを立ち上げる必要もあるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今回は、その前哨戦として100周年記念の委員会がありますので、それを継続していくことで、同じことになるのかなと私の中では思っておりますので、いいきっかけになっていると思っております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） さらににはつながりを大きくしまして、昭和42年のときには、13市町で強力な推進体制をもって乗り越えたわけでございますので、関係する自治体の連携協議会も、ぜひ、市長のトップリーダーの力で進めていただきたいと思います。

また、具体的な利用向上策として、今、何ができるのかなと考えたときに、行政のかかわりの中で、例えば、幼稚園、保育園、小学校、中学校などがございますけれども、利用状況、また、今後の取組や可能性についてあれば伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後、正直言いまして、荒川小学校は、毎日の通学で使っている児童がいます。それは全国的にも珍しいので、すごく取り上げていただいております。そういう点で、JRとしても烏山線を廃止したいという意見は、支社長からもいただいております。いつも協力ありがとうございますというお言葉をいただいております。

また、高校生の通学も多くいますので、そういうことで、確かにちょっと今、言われているのは、6時から7時ですか。あの辺あたりがぎゅうぎゅうになってしまって、2両しかないのに乗れないという意見もいただいているので、そういうところに間に入るというのはどうかなと。宝積寺までの列車ができないとか、いろんなことを要望したいと思っておりますが、今のところ、ちょっと本当にJRの経営が悪かったものですから、あんまり要望をしないで、お聞きするだけの2年間にしていましたので、これからまた上昇していくときには、私たちのほうも100周年に合わせて、いろんな要望も併せ、伝えていきたいなと思っております。そういうことで利用向上になっていくのかなと思っておりますので、もしも議員の皆様、ましてや、今の沼田議員からいろんな提案がありましたことは、私ども、柔軟に受け止めて、それはJRに伝えていったり、市民と一緒に図っていくように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 具体的に、小学校の1日遠足とか、修学旅行とか、やっぱりできることはしっかりと応援態勢を取っていくことが必要かなと思います。

また、烏山高校にも、この件で相談に行ったところ、高校として積極的に利用向上に努めたいという、極めて前向きな返事をいただいておりますので、これからの計画、可能性をしっかりと伸ばしていただきたいと思います。

可能性につきまして、最後に伺います。JR烏山線沿線と宇都宮、芳賀LRTとの接続する動線を描くことにより、整備することにより、広域的な公共交通の拡充、再編、今までにない流れで、JR烏山線の利用向上を図れる可能性があるのではないかと、私は考えます。

現実に真岡市では、もう既にプロポーザル方式で、公共交通の移動調査、LRT、バス接続など調査業務、実現に向けて取り組んでおります。ぜひ、那須烏山市についても、可能性があれば夢を持って取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） LRTとの接続というのは、ちょっと方向が難しいのかな。LRTの向かっているところは宇都宮市なので、わざわざ遠回りになってしまうか。ただ、利用向上というので、お互いが結びついた面白い列車を利用するという形でも、関連だと面白い利用法があるのかなとは思いますが、そこを接続するというのは、ちょっと今のところは、まだ、私の

ほうでは考えておりませんが、いろんなアイデアで、それをいただいて実現できるように進めることはやぶさかではないと思いますので、アイデアとしていただいております。

○議長（渋井由放） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 場所的にも不可能かもしれませんが、真岡市は近いということもあるかもしれませんが、やっているんですよ。真岡線も抱えていて、公共交通の拡充を図っております。夢かもしれませんが、人口減少の速度は県内最も早く、消滅可能性都市として名指しを受け、さらには、新市誕生後、新庁舎、JRを含め、類のない大型事業を多数控え、那須烏山市の存続、行く先はJR烏山線の存続、令和の危機を乗り越えられるかに、克服できるかにかかっていると、私は感じております。

その先、那須烏山市が地域環境法に埋没することなく、力強く発展していくためには、JR烏山線の存続とLRTの交通網の接続、バスでも可能性があるものを接続することにかかっているのかなと感じております。

最終駅を持つ那須烏山市が、どこまでも光を求めてオール那須烏山体制で今を乗り越え、一丸となり、その先に待つ可能性の扉を1つで多くこじ開けることで、那須烏山市の将来、未来を切り開いていくことが、議会・行政の両輪の役割だと、使命だと、私は強く感じております。

以上で、一般質問を終わりにします。

○議長（渋井由放） 以上で13番沼田邦彦議員の一般質問は修了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 3時16分散会]